

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月22日

【事業年度】 第104期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 大倉工業株式会社

【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 神田 進

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地

【電話番号】 0877 - 56 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートセンター財務・経営管理部長 木村 雅則

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号

【電話番号】 03 - 6912 - 5041 (代表)

【事務連絡者氏名】 合成樹脂事業部東京支店長 和気 宅哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大倉工業株式会社 東京支店
(東京都豊島区東池袋3丁目13番2号)
大倉工業株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町1丁目3番10号)
大倉工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市北区浪打町1丁目36番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	85,364	80,958	88,420	77,260	78,863
経常利益 (百万円)	3,894	4,509	5,531	4,275	5,417
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,899	2,865	3,417	3,788	4,315
包括利益 (百万円)	3,265	3,295	4,133	3,889	5,986
純資産額 (百万円)	46,441	49,094	52,524	55,591	60,869
総資産額 (百万円)	83,481	82,651	85,869	90,234	100,272
1株当たり純資産額 (円)	3,896.47	4,115.91	4,401.20	4,655.71	5,031.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	243.35	240.41	286.49	317.45	359.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.6	59.4	61.1	61.6	60.7
自己資本利益率 (%)	6.4	6.0	6.7	7.0	7.4
株価収益率 (倍)	8.2	7.9	7.6	5.8	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,114	9,298	6,345	3,702	8,403
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,566	4,356	2,763	3,310	7,897
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,374	3,341	3,041	1,773	1,194
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,605	9,179	9,765	8,448	7,806
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	2,025 [376]	2,005 [356]	1,966 [331]	1,935 [303]	1,904 [260]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	58,207	56,202	63,035	48,543	50,900
経常利益 (百万円)	2,484	3,070	4,622	3,330	3,006
当期純利益 (百万円)	1,827	2,125	2,920	3,843	2,863
資本金 (百万円)	8,619	8,619	8,619	8,619	8,619
発行済株式総数 (千株)	12,414	12,414	12,414	12,414	12,414
純資産額 (百万円)	39,761	41,613	44,372	47,665	51,330
総資産額 (百万円)	82,010	81,686	85,251	90,040	99,106
1株当たり純資産額 (円)	3,337.05	3,490.06	3,719.72	3,993.41	4,244.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 ()	60.00 ()	70.00 ()	85.00 ()	110.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.40	178.31	244.84	322.10	238.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.5	50.9	52.0	52.9	51.8
自己資本利益率 (%)	4.7	5.2	6.8	8.4	5.8
株価収益率 (倍)	13.1	10.7	8.9	5.7	10.7
配当性向 (%)	35.9	33.6	28.6	26.4	46.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	1,071 [73]	1,057 [83]	1,043 [89]	1,042 [80]	1,052 [82]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	112.3 [118.1]	110.5 [126.8]	129.5 [143.0]	114.6 [139.5]	160.0 [178.9]
最高株価 (円)	2,165	2,153	2,610	2,192	2,863
最低株価 (円)	1,487	1,133	1,830	1,633	1,781

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1947年7月 高松市において旧倉敷飛行機株式会社の役員、従業員の一部をもって木材業を主体として、資本金195千円にて四国住宅株式会社を設立
- 1951年11月 商号を四国実業株式会社に変更
- 1955年9月 ポリエチレン加工業に進出のため丸亀工場建設に着手、1956年1月完成、操業を開始
- 1955年11月 商号を大倉工業株式会社に変更
- 1959年10月 東京工場完成、操業を開始
- 1960年12月 大阪工場及び福岡工場完成、操業を開始
- 1962年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1962年4月 丸亀市中津町(現本社所在地)に本社工場(のちに丸亀第一工場)完成、操業を開始、これに伴い丸亀工場を廃止、本社事務所を本社工場内に移転
- 1962年10月 ラワン合板の生産に進出のため本社工場隣接地に第二工場(のちに丸亀第二工場)を建設、一部操業を開始、1963年3月完成
- 1964年1月 二次加工合板に進出のため本社工場内に加工合板工場(のちに丸亀第三工場、その後詫間工場内に移転)を建設、操業を開始
- 1964年5月 岡山工場完成、操業を開始
- 1964年7月 熊本工場完成、操業を開始
- 1964年10月 静岡工場完成、操業を開始
- 1966年1月 ハウス事業部を新設、土地造成ならびに建物の建売事業を開始
- 1967年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年11月 埼玉工場完成、操業を開始
- 1968年2月 詫間工場完成、操業を開始
- 1968年7月 冷凍事業部(のちに丸亀冷蔵営業所)を新設、旧丸亀工場敷地に冷凍冷蔵倉庫を建設、1969年2月操業を開始
- 1970年5月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
- 1971年1月 木材部門を分離し、大倉建販(株)に営業設備を賃貸してこの事業を譲渡
- 1971年2月 詫間工場内にパーティクルボード工場完成、操業を開始
- 1971年4月 滋賀工場完成、操業を開始、これに伴い大阪工場を廃止
- 1972年9月 本店を丸亀市に移転
- 1973年4月 東京・大阪両営業所を支店に昇格
- 1973年7月 高松市にビジネスホテル完成、子会社(株)オークラホテルを設立して運営を委託し営業を開始
- 1976年5月 詫間工場内に加工ボード工場完成、操業を開始
- 1977年5月 第四工場(現丸亀第四工場)完成、操業を開始
- 1978年7月 子会社大倉建販(株)及び(株)オークラホテルを吸収合併
- 1983年8月 港町工場完成、操業を開始
- 1986年4月 名古屋・福岡両営業所を名古屋支店、九州支店に昇格
- 1987年4月 新規材料事業部及びホテル事業部を新設
- 1988年3月 オークラホテル丸亀の営業を開始

1990年9月 新規材料事業部の第二機能材工場完成、1991年3月操業を開始

1991年4月 詫間工場内に部材加工工場完成、操業を開始

1991年9月 埼玉工場内に東松山製版工場完成、操業を開始

1991年11月 電算室及び港町工場を分離独立し、オークラ情報システム㈱(現・連結子会社)及び
㈱ユニオン・グラビア(現・連結子会社)を設立、1992年1月業務開始

1992年1月 丸亀第五工場完成、操業を開始

1995年2月 仲南工場完成、操業を開始

1995年12月 詫間工場内の合板工場を廃止

1996年11月 オークラホテル丸亀及びオークラホテル高松を分社化し、㈱オークラホテル丸亀及び
㈱オークラホテル高松を設立、1997年1月1日より営業を開始

1999年5月 丸亀第二工場内の合板工場を廃止

2001年9月 福岡工場と熊本工場を統合し名称を九州工場(第二事業所)に変更、これに伴い福岡工場を廃止
九州工場(第一事業所)完成、操業を開始

2003年4月 住宅事業を分社化し、㈱オークラハウス(現・連結子会社)を設立し、営業を開始

2003年5月 大阪証券取引所市場の上場を廃止

2003年6月 丸亀第三工場を詫間工場内に移転し、詫間工場と統合

2003年9月 丸亀冷蔵営業所を廃止

2004年1月 ㈱オークラホテル丸亀及び㈱オークラホテル高松が合併し、オークラホテル㈱
(現・連結子会社)を設立

2004年9月 合成樹脂事業の九州地区を分社化し、㈱九州オークラ(現・連結子会社)を設立

2006年4月 丸亀第一工場を仲南工場へ移転統合するとともに分社化し、㈱オークラプロダクツ香川を設立
岡山工場を分社化し、㈱OKプロダクツ岡山を設立

2007年5月 ㈱九州オークラが㈱大成を吸収合併

2007年7月 合成樹脂事業の主として関西・中部地区の汎用製品事業を分社化し、㈱関西オークラを設立
合成樹脂事業の関東以北地区の汎用製品事業を分社化し、㈱関東オークラを設立

2008年4月 ㈱OKプロダクツ岡山が中村化成㈱を吸収合併

2008年11月 エビス工業㈱を清算

2009年1月 高松営業所を廃止するとともにプレカット事業を分社化し、㈱オークラプレカットシステム
(現・連結子会社)を設立

2016年7月 ㈱オークラプロダクツ香川が㈱OKプロダクツ岡山を吸収合併し、㈱オークラプロダクツ
(現・連結子会社)に商号変更

2018年1月 オークラホテル㈱が㈱岡山ビジネスホテルを吸収合併

2019年1月 合成樹脂事業の主として東日本地区のラミネート製品事業及びアグリマテリアル製品事業を
分社化し、㈱埼玉オークラ(現・連結子会社)を設立

2019年3月 オークラホテル㈱のオークラホテル高松が固定資産売却に伴い、営業を終了

2021年5月 オークラホテル㈱の岡山ビジネスホテルが固定資産売却に伴い、営業を終了

2022年1月 ㈱関西オークラが㈱関東オークラを吸収合併し、㈱KSオークラ(現・連結子会社)に商号変更

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

2023年5月 ベトナムにOKURA VIETNAM CO., LTD.(現・非連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社14社及び関連会社5社で構成され、ポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品、各種の光学機能性フィルム製品、加工合板、パーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造販売、宅地造成及び建物の建築販売を主な内容とし、さらにホテルの運営、不動産の賃貸等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

合成樹脂事業

- (1) 製品の販売 (株)KSオークラ、(株)九州オークラ、(株)埼玉オークラ、無錫大倉包装材料有限公司(以上子会社)、尤妮佳包装材料(天津)有限公司(関連会社)
- (2) 製品の加工 (株)オークラプロダクツ、(株)カントウ、(株)オークラバック香川、無錫大倉包装材料有限公司(以上子会社)、大宝(株)(関連会社)
- (3) 当社が製品を購入 (株)KSオークラ、(株)九州オークラ、(株)埼玉オークラ、(株)オークラプロダクツ(以上子会社)
- (4) 当社が原材料を購入 (株)ユニオン・グラビア(子会社)

新規材料事業

- (1) 当社が製品を購入 オー・エル・エス(株)(関連会社)

建材事業

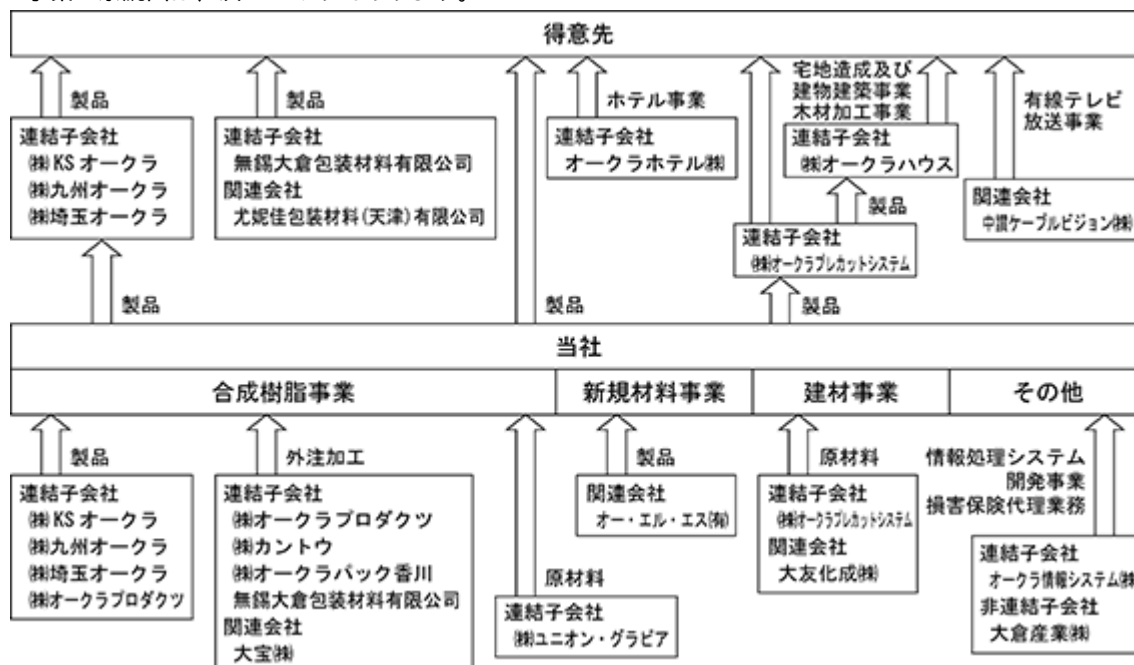
- (1) 製品の販売 (株)オークラプレカットシステム(子会社)
- (2) 当社が原材料を購入 (株)オークラプレカットシステム(子会社)、大友化成(株)(関連会社)
- (3) 木材加工事業 (株)オークラプレカットシステム(子会社)
- (4) 宅地造成及び建物建築事業 (株)オークラハウス(子会社)

その他

- (1) ホテル事業 オークラホテル(株)(子会社)
- (2) 情報処理システム開発事業 オークラ情報システム(株)(子会社)
- (3) 損害保険代理業務 大倉産業(株)(子会社)
- (4) 有線テレビ放送事業 中讃ケーブルビジョン(株)(関連会社)

(注) 接着剤製品及びプラスチック製品の製造・販売を事業目的としてOKURA VIETNAM CO., LTD.(子会社)を2023年5月22日に設立いたしました。なお、稼働開始は2025年1月を予定しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱KSオークラ (注) 5	滋賀県東近江市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 また、当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任1名(うち当社社員1名)、転籍4名
㈱カントウ	埼玉県東松山市	10	合成樹脂事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任1名(うち当社社員1名)、転籍3名
㈱オークラプロダクツ	香川県仲多度郡 まんのう町	50	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び加工を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍1名
オークラ情報システム㈱	香川県丸亀市	12	その他	100.0	当社のコンピューターの運営管理業務を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任3名(うち当社社員2名)、転籍2名
㈱ユニオン・グラビア	香川県丸亀市	10	合成樹脂事業	100.0	同社の合成樹脂製品印刷用版ロールを購入しております。 また、当社が土地を賃貸しております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)
㈱オークラバック香川	香川県丸亀市	10	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の加工を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)
オークラホテル㈱	香川県丸亀市	100	その他	100.0	当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)、転籍1名
㈱九州オークラ	熊本市北区	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍1名
㈱オークラハウス	香川県丸亀市	40	建材事業	100.0	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)
㈱オークラプレカット システム	香川県丸亀市	100	建材事業	100.0	同社の木材加工品の購入及び同社へパーティクルボード製 品の販売を行っております。 当社が土地及び建物を賃貸しております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍2名
無錫大倉包装材料有限公司	中国江蘇省 無錫市	51,155 千人民元	合成樹脂事業	94.0	当社の合成樹脂製品の加工を行っております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任2名(うち当社社員1名)
㈱埼玉オークラ	埼玉県東松山市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)、転籍1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は内書きで間接所有割合であります。
3. 上記の会社は、特定子会社に該当いたしません。
4. 上記の会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
5. ㈱KSオークラについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%
を超えております。

主要な損益情報等	売上高	16,225百万円
	経常利益	1,435 〃
	当期純利益	887 〃
	純資産額	7,979 〃
	総資産額	10,185 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	1,238 [188]
新規材料事業	284 [18]
建材事業	147 [14]
その他	100 [24]
全社(共通)	135 [16]
合計	1,904 [260]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,052 [82]	40.2	16.6	5,293,508

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	542 [37]
新規材料事業	284 [18]
建材事業	91 [11]
全社(共通)	135 [16]
合計	1,052 [82]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合法上の労働組合はありませんが、従業員の親睦と福利の増進及び職場環境の向上を図る目的をもって大倉工業職場委員会が結成されており、会社と協調して社業の発展に努力しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.6	93.1	71.7	71.6	70.4	社外への出向者を含んでおります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(注)1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)KS オークラ	11.8	50.0	73.6	69.6	110.2	当社及び他社からの出向者を除いております。
(株)オークラ プロダクツ	0.0	100.0	70.6	74.5	84.3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2019年に、より長期的な視点から10年後にありたい姿としての経営ビジョンNext10を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響、世界的な脱炭素社会への加速などによる外部環境の激変に対応するため、期間を2030年までとしたNext10(2030)に改訂いたしました。Next10(2030)では「事業ポートフォリオの深化」を掲げ社会課題の解決、お客様の価値向上を目指して当社のビジネスモデルを変革してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2022年度を初年度とする2024年度までの中期経営計画(2024)を策定しております。

中期経営計画(2024)は、Next10の実現に向けた第1ステージである前中期経営計画に引き続き、「土台作り&基盤強化」の第2ステージと位置づけています。「事業ポートフォリオの高度化」に向け、成長市場・分野への投資を拡大し、基盤事業である生活サポート製品群については環境貢献を切り口として再定義することで更なる成長を目指します。

また、「人ひとりを大切に」「地域社会への貢献」「お客様を第一に」という当社グループの経営理念のもと、『「社会から信頼される企業」であり続けるために、事業を通じて、社会との共生を念頭に企業の成長を目指す』をサステナビリティ基本方針として、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に事業活動を通して取り組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現いたします。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は、経営ビジョンNext10(2030)及び中期経営計画(2024)の目標を達成することにあります。中期経営計画(2024)最終年の全社基本方針として、基盤強化の実現に向けて、「選択と集中」を遂行し、収益力の強化を図ってまいります。具体的には、海外も含めて、伸長する市場、製品群へ資源を集中するとともに、付加価値の高い製品群を拡大してまいります。また、事業ポートフォリオで示した注力分野「情報電子」「モビリティ」「環境・エネルギー」「ライフサイエンス」に対して進めている研究開発のスピードアップを図り、早期事業化を目指してまいります。併せて、環境負荷低減など環境課題解決に貢献できる製品群である「環境貢献製品」に対し、廃棄から資源循環、低炭素化などの製品価値を高める仕組みづくりへも取り組みます。特に、資源循環対策としては、リサイクル製品の開発と拡販やケミカルリサイクル原料の製品化に注力してまいります。

中期経営計画(2024)1年目の2022年は、大きな環境変化が生じたことが影響し、連結売上高は計画を達成することができましたが、連結営業利益は計画未達となりました。

中期経営計画(2024)2年目の2023年は、物価上昇に伴う買い控えなどで販売数量は減少するも原材料価格上昇分の製品価格転嫁を維持したことや生産性向上によるコスト削減に努めたことなどにより、連結売上高は計画未達でしたが、連結営業利益は計画達成となりました。

中期経営計画(2024)3年目の2024年は、インフレの高止まりや金利政策、中東情勢などが及ぼす影響により世界経済は依然不透明感があるものの、半導体や自動車、ディスプレイ市場はそれぞれ回復してくるものと予想しております。

このような外部環境の中、当社グループは、Next10(2030)及び中期経営計画(2024)の基本方針を堅持し、引き続き目標達成に向け全社一丸で取り組んでまいります。

具体的な取り組みとして、合成樹脂事業では、既存分野において、社会課題、急激な環境変化への即応として環境貢献製品を拡充し、成長分野では高機能製品の提供に注力してまいります。新規材料事業では、テレビ・スマートフォンなどの表示体市場において、今後大画面化、高輝度化に対応するフィルムの生産能力増強を図ります。また、車載・ハイエンドディスプレイ分野での事業拡大を機能性フィルム・加工ソリューションの提供により実現いたします。建材事業では、環境貢献製品であるパーティクルボード製品のフル生産フル販売により売上高を増加させます。また、環境負荷を低減する製品の販売拡大を図ります。その他事業では、引き続き各事業子会社が地域に密着したそれぞれの戦略により拡販を図るとともに、利益体質を強化させていきます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、投下資本の運用効率や収益性を測る指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。当社の目標はROE 8%を2024年度に達成することです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する具体的な取組み施策については、「サステナビリティ委員会」において、当社グループのサステナビリティ推進活動が世の中の動向に適応しているかどうかを客観的な視点でチェックし、対応方針や実行計画についての議論と進捗状況の監督を行っています。同委員会は取締役会の直下に設置されており、サステナビリティ推進担当取締役が委員長を務め、取締役及び執行役員を委員として構成されています。定例で年2回開催することに加え、必要に応じて開催しています。討議結果は取締役会において報告される体制としています。当事業年度における同委員会の活動状況は次のとおりです。

委員長：サステナビリティ推進担当取締役

構成：取締役（社外取締役を含む）及び執行役員 計 19名

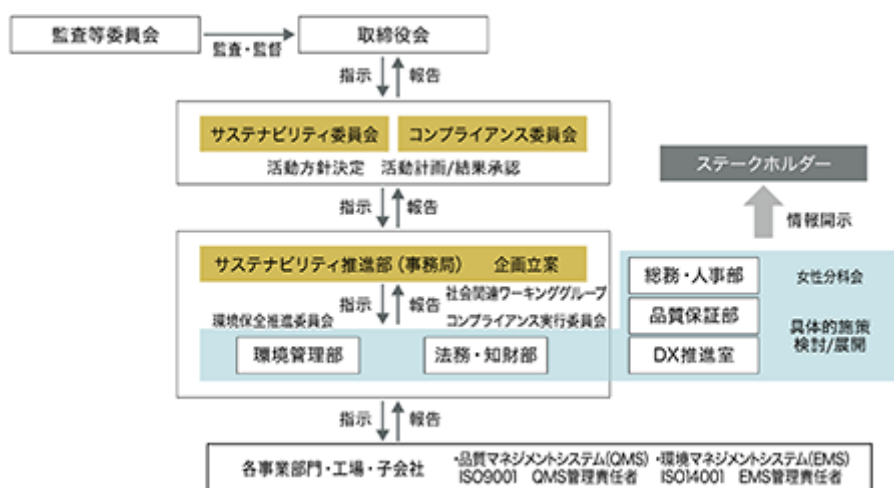
開催回数：2回

出席率：100%（委員全員）

主な議題・報告

- ・サステナビリティ推進活動の議論・報告
- ・CO₂排出量削減状況やCO₂排出量の開示基準変更に関する議論・報告
- ・マテリアリティと事業継続のための基盤に関する議論・報告
- ・人事評価制度の議論・報告 ほか

また、組織を横断するサステナビリティ推進活動に関する基本計画の策定やその推進を担当するセクションとして「サステナビリティ推進部」を設置し、サステナビリティ委員会の事務局を担当します。

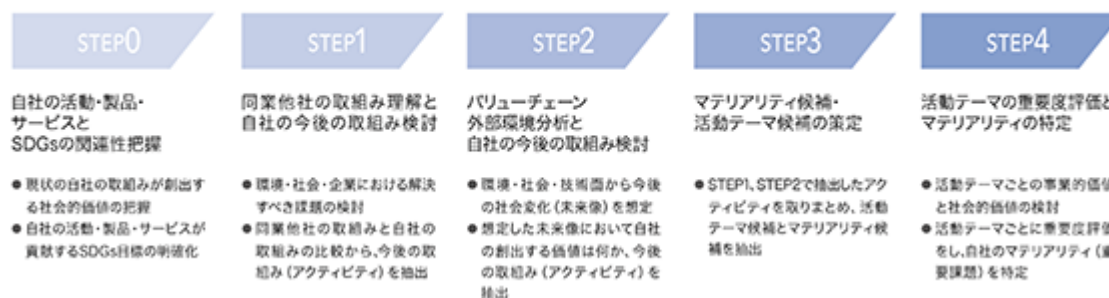


(2) 戦略

当社グループは、経営ビジョンNext10(2030)で掲げた「お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて、社会・環境価値を創出する」とは、社会との共生を念頭に持続可能な社会の実現に貢献する企業として成長することを意味し、持続的発展可能な社会づくりへの貢献を目指すことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上へ繋がると考えています。

当社グループはサステナビリティ基本方針として『「社会から信頼される企業」であり続けるために、事業を通じて、社会との共生を念頭に企業の成長を目指す』を掲げ、2020年に特定した、事業を通じたソリューション提供への重要課題「マテリアリティ」と「事業継続のための基盤」を基に、サステナビリティを経営戦略の中心とした積極的な活動を推進していきます。

「マテリアリティの特定」推進STEP



当社グループは、SDGsに代表される社会課題やステークホルダーからの要求に対し、マテリアリティとして「脱炭素経営(気候変動対策)の推進」「資源循環対策の更なる推進」「環境貢献製品の創出と拡大」「CSR調達の推進」「DX推進による競争優位性の確保」「イノベーション創出に向けた研究開発」を特定しました。これらの課題を解決することで、企業の持続的な成長を目指します。

更に、当社グループとして事業を継続していくために不可欠な基盤(以下、「事業継続のための基盤」という)となる「汚染防止の徹底」「働きがいのある職場環境の整備」「地域社会との共生」「企業の信頼性・透明性の向上」の4項目を併せて設定し、マテリアリティ同様に積極的な取組みを推進していきます。

マテリアリティ	事業継続のための基盤 (OKURA Business base)
脱炭素経営(気候変動対策)の推進	汚染防止の徹底
資源循環対策の更なる推進	働きがいのある職場環境の整備
環境貢献製品の創出と拡大	地域社会との共生
CSR調達の推進	企業の信頼性・透明性の向上
DX推進による競争優位性の確保	
イノベーション創出に向けた研究開発	

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含むすべてのステークホルダーへの公正・適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、2019年に設立したCSR委員会を「サステナビリティ委員会」に改めるとともに、サステナビリティ推進活動に関する基本計画策定などを担当するセクションとして、「サステナビリティ推進部」を新設しました。サステナビリティ推進担当取締役を委員長とした当委員会は、社外取締役を含む取締役及び執行役員を委員として構成しています。社外取締役も含めることで、当社グループのサステナビリティ推進活動を客観的、専門的な視点でチェックし、当委員会での活発な議論による、より深化した活動を進めています。

更に、当社グループのコンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、実働部隊である「コンプライアンス実行委員会」と連携しながら、周知啓発活動や内部通報への対応等を行っております。

これらの体制のもと、取組み状況をステークホルダーに向けて、積極的な情報開示を行うとともに、継続的に改善を行いながら様々な活動を進めています。

(4) 指標と目標

当社グループは2020年に特定した事業を通じたソリューション提供への重要課題「マテリアリティ」と「事業継続のための基盤」のそれぞれについて、取組み指標「KPI」を設定しております。

下記マテリアリティのうち「脱炭素経営（気候変動対策）の推進」「環境貢献製品の創出と拡大」について、取組み指標KPIとして「自社CO₂排出量」、「生活サポート群環境貢献製品売上比率」について目標を下記のように設定しております。

- ・「自社CO₂排出量」

CO₂排出量（Scope 1，2）削減目標

2024年：2021年比12%削減（2013年比30%削減に相当）

2030年：2021年比37%削減（2013年比50%削減に相当）

- ・「生活サポート群環境貢献製品売上比率」

2024年：50%

2030年：100%

この他の取組み指標KPIの目標値は現在設定中です。

[マテリアリティ]

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>1 脱炭素経営（気候変動対策）の推進</p> <p>KPI 自社・物流のCO₂排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自社（工場及びオフィス）からのCO₂排出量削減 ● 物流（出荷）の効率化とCO₂排出量削減 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>2 資源循環対策の更なる推進</p> <p>KPI 市場からの回収廃プラリサイクルを使用した製品売上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工場廃棄物の大幅削減 ● 海洋プラスチックの削減 ● 使用後の廃資材等の回収、再資源化の促進 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>3 環境貢献製品の創出と拡大</p> <p>KPI 生活サポート群環境貢献製品売上比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境貢献製品創出の仕組み化と中長期目標設定 ● 機能性に優れた製品の開発及び販売 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p>4 CSR調達の推進</p> <p>KPI サステナブル調達制度の構築と調査実績管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権等に配慮した原材料調達の仕組み構築と運用 ● 環境に配慮した原材料調達（グリーン調達）の仕組み構築と運用 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>5 DX推進による競争優位性の確保</p> <p>KPI IT・AI技術による品質検査強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新しいデジタル技術の導入による生産性向上と業務改革 ● 営業活動及びマーケティングの高度化 ● より高品質で安全性の高い製品の追求 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p>6 イノベーション創出に向けた研究開発</p> <p>KPI 開発テーマ・特許出願件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規事業の創出につながるマーケティングの強化 ● オープンイノベーションの積極的な活用 </div>
---	---

[事業継続のための基盤]



人的資本

(1) ガバナンス

人的資本関連の課題は「社会関連ワーキンググループ」及び社会関連ワーキンググループの下部組織に位置する「女性分科会」を通じて社内の要望等の吸い上げを行います。「社会関連ワーキンググループ」は、サステナビリティ推進部、総務・人事部と各部門から選出された従業員で構成され、新たな施策や制度の検討などを行います。「女性分科会」は、総務・人事部の女性従業員が事務局となり、各部門から選出された女性従業員が会員となり、女性従業員へのアンケートなどを実施し、現状の課題把握や新たな施策や制度の検討などを行います。これらの活動結果については、「サステナビリティ委員会」に報告されます。

(2) 戦略

当社グループでは、経営ビジョンNext10(2030)の実現に向けた経営戦略と成長戦略を可能とする人財を育成・確保するため、人材を当社の資本と位置づけ、「教育・育成プログラム」「人事・評価制度」「ダイバーシティ」「従業員エンゲージメント」の充実した環境整備に、投資を継続していきます。

当社グループは、「誠実かつ粘り強い人材」が多数在籍していますが、事業環境の変化に応じた価値創出を使命とする「イノベティブかつチャレンジングなリーダーシップ」を求め、「教育・育成プログラムの内容の見直し」「人事・評価制度の再構築」「女性活躍・多様な人材採用」「健康経営」の取組みを推進していきます。

(3) リスク管理

当社グループでは、従業員の要望、意見、提案について会社と従業員が誠実な話し合いを行い、相互の理解と信頼を深め、社業の発展と従業員の生活の向上を図ることを目的とした「職場委員会」が設置されており、総務・人事部が事務局を担当しております。職場委員会を通じて賃金や福利厚生などの様々な人事に関する課題や社内の要望等の吸い上げを行い、施策や制度などの重要な課題や要望については総務・人事部で検討し、取締役会にて報告しています。取締役会で検討・決定された政策や制度については職場委員会を通じて従業員に施策や制度の浸透と啓発を行います。

(4) 指標と目標

当社グループでは、人的資本経営に関連するKPIとして、「女性役職者・女性管理職者比率」を設定しております。当社単体は2023年12月31日時点で、女性役職者は52名（全役職者における割合：11.1%）、女性管理職者は3名（全管理職者における割合：2.6%）となっております。また「新卒女性比率」の向上を施策として対応しており、女性分科会で女性従業員の管理職を増やすための意識調査の実施や女性活躍に向けた研修内容の検討を行っております。これらの状況を踏まえた上で、来期中期経営計画の目標を設定する予定としております。

それ以外の「インターンシップ参加者」、「障がい者雇用率」、「年次有給休暇取得率」、「育児・介護休業制度等の利用状況」についての目標は設定中です。これらの推移を確認しながら、人材の確保・育成における取組みを進め、従業員が自らの能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくり及び従業員の人生設計やライフステージに合わせて柔軟な働き方を選択できる職場環境の整備を推進していきます。

なお、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

新卒女性比率の推移

	2021年4月	2022年4月	2023年4月
新入社員合計	33名	27名	39名
(うち女性)	7名	6名	15名
女性比率	21.2%	22.2%	38.5%

インターンシップ参加者の推移

		2021年12月	2022年12月	2023年12月
実施回数(年間)		2回	2回	3回
参加者数	技術職希望	27名	40名	21名
	営業職希望	31名	22名	12名
	スタッフ職希望	32名	30名	30名

障がい者雇用者数、雇用率の推移

	2021年12月	2022年12月	2023年12月
雇用者数	32名	32名	34名
雇用率	2.6%	2.6%	2.7%

年次有給休暇取得日数、取得率の推移

	2021年12月	2022年12月	2023年12月
取得日数	9.8日	11.1日	11.1日
取得率	53.6%	60.9%	59.0%

当事業年度における育児・介護休業制度等の利用状況

	男性	女性	合計
育児休業制度	8名	9名	17名
介護休業制度	0名	1名	1名
時短勤務制度	1名	16名	17名

気候変動

(1) ガバナンス

気候変動関連の課題は、サステナビリティ推進担当取締役が統括する「サステナビリティ推進部」が企画立案し、「サステナビリティ委員会」において議論・意思決定が行われています。課題への対応策は各部門、事業所、工場等で実行され、対応状況は「サステナビリティ推進部」がとりまとめ、「サステナビリティ委員会」に報告されます。

「サステナビリティ委員会」で決議された取組みについて、「サステナビリティ推進部」が企画立案し、「環境保全推進委員会」にて審議されます。気候変動対策の取組み状況については、ステークホルダーに向けて積極的な情報開示を行うとともに、継続的に改善を行いながら環境マネジメントシステム等の仕組みを通じて管理し、その結果についてマネジメントレビューを行っています。

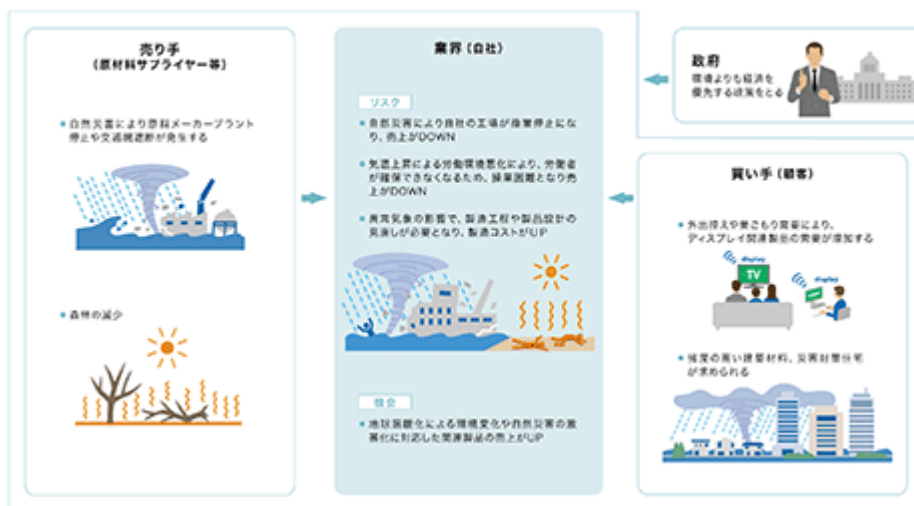
(2) 戦略

気候変動のリスクと機会を明確にするために2つのシナリオ(4シナリオ、2シナリオ)を設定し、シナリオ分析を行いました。シナリオ分析を行う上では、当社の主要事業部である合成樹脂事業部、新規材料事業部、建材事業部ごとにバリューチェーンを設定して具体的な検討を行い、主要なリスクと機会による財務インパクトの算定、対応策の検討を行いました。今後は前記2つのシナリオ分析のブラッシュアップなどを進めていきます。

・4シナリオ

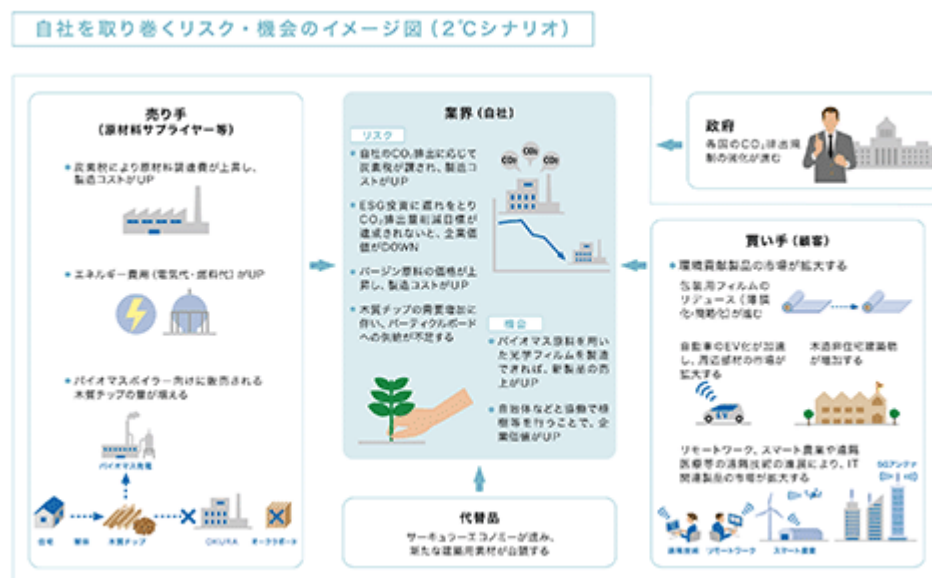
「気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ」を4シナリオとして、「急性」「慢性」について分析を行いました。

自社を取り巻くリスク・機会のイメージ図(4℃シナリオ)



・ 2 シナリオ

「温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭酸社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ」を2シナリオとして「政策・規制」「技術」「市場」「評判」について分析を行いました。



シナリオ分析の結果、識別した主要なリスク及び機会の対応策は下記のとおりです。

主要なリスク及び機会の対応策

大分類	中分類	小分類	リスク・機会	想定される自社への事業インパクト	考えられる対応策	
移行 リスク	政策 規制	GHG 排出に関する規制強化	リスク	炭素税導入により製造コストが増加する	生産性の向上 省エネ設備の導入 再生可能エネルギーの導入 製品価格の見直し	
			機会	リモートワーク、遠隔技術が進み、IT 関連製品の売上げが増加する	IT 関連製品の製造工程の自動化による生産性向上	
	市場	エネルギー需要の変化	リスク	エネルギー(電気・燃料)費用が上昇し、製造コストが増加する 木材チップのエネルギー利用が進み、パーティクルボードの原材料が不足する	省エネ設備の導入 省エネ施策の実施 木材チップ仕入れ先の拡大	
			機会	自動車のEV化が進速し、周辺部材の売上げが増加する	周辺部材の生産能力の拡大	
		環境負荷製品の需要変化	リスク	原料需要の変化により製造コストが増加する リデュース(薄体化・軽量化)により包装用フィルムの売上げが減少する	既存製品の設計見直し リサイクル原料の採用拡大	
			機会	環境負荷製品の売上げが増加する 木造住宅建築物市場が拡大し、関連製品の売上げが増加する	環境負荷製品の開発促進 ISO 認証によるマスマランス制度の導入 木造住宅建築物への対応・販売	
	評判	ステークホルダーの評判変化	リスク	ESG 投資に遅れを取ると、企業価値が低下する	SDT への取組み検討	
			機会	地方自治体と協働で森林などの環境対応策を行うことにより、企業価値が向上する	カーボンオフセットに向けた山林の購入及び森林 地方自治体の森林などの環境対策への協賛	
	物理的 リスク	慢性	地球温暖化による環境変化	リスク	気象上層により労働環境が悪化し労働者が確保できなくなるため、従業員不足となる 気温上昇や長雨の影響で、パーティクルボードの製造コストが増加する	製造工程の自動化による省人化 木材チップの保管場所や製造設備の見直し
				機会	赤土機会が減少し省コスト等により、ディスプレイ関連製品の売上げが増加する	製造工程の自動化による生産性向上
急性		自然災害の激甚化	リスク	自然災害により原料が調達できず、生産活動に支障を来す 自然災害により自社の工場が稼働停止になり、売上げが減少する	代替原料の認証取得 複数の製造拠点を認証取得 自家発電設備、蓄電池の導入	
			機会	強度の高い木質製品の需要が高まり、関連製品の売上げが増加する	対応製品の開発・販売	

詳細については、下記にて開示しております。

https://www.okr-ind.co.jp/wp/wp-content/themes/okr-ind/images/sustainability/environment/okura_tcfcd.pdf

(3) リスク管理

当社グループが気候変動リスク及び機会を選別・評価するプロセスは事業部ごとに以下のステップで実施しています。これらのリスク及び機会の管理は「ガバナンス」の項目で示した体制で実施していきます。



(4) 指標と目標

[脱炭素経営の推進]

当社グループでは、脱炭素経営の推進をマテリアリティとして定め、気候変動の要因となるCO₂排出量削減活動に取り組んでいます。当社グループ¹の2030年のCO₂排出量（Scope 1, 2）削減目標は、2021年比37%削減（2013年比50%削減に相当）と設定しております。2023年のCO₂排出量は105,252t-CO₂²であり、削減目標に対して2021年比約13.9%削減（2013年比約31.7%削減）となっております。2030年までには、既存設備の省エネ設備への導入・更新や燃料転換・電力化と、太陽光発電システム（PPAを含む）やCO₂フリー電力などの導入などにより、今後も着実に目標達成に向けて推進していきます。

なお、2020年に対して2021年、2022年のCO₂排出量が増加した主要因は、当社グループの生産拠点の大半は香川県にあり、その生産拠点で使用する電気のCO₂排出係数が約1.4倍になったためです。

1：当社 + 国内連結子会社 + 大倉産業株式会社 + オー・エル・エス有限会社 + 大友化成株式会社 + 大倉工業健保組合

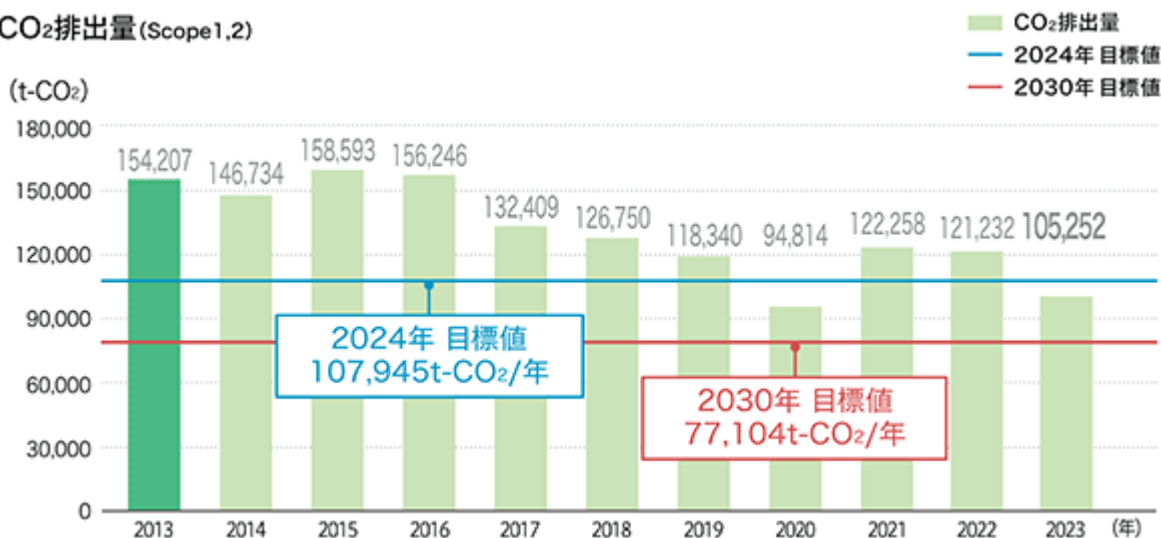
2：2023年のCO₂排出量の数値は第三者検証受審予定です。受審後に数値が変更になる場合があります。

3：2013年～2020年の数値は、各年4月～翌3月累計データ。

2021年～2023年の数値は、1月～12月累計データ。

2021年、2022年の数値は第三者検証受審済。

CO₂排出量 (Scope 1,2)



〔環境貢献製品の創出と拡大〕

当社グループでは、環境貢献製品の創出と拡大をマテリアリティとして定めています。温室効果ガスの排出削減に貢献できる製品や、廃棄物の削減に貢献できる製品等、環境に対して何らかの貢献が認められる製品を「環境貢献製品」と認定しております。当社の環境貢献製品を「Caerula®（カエルラ）」と命名し、3つのランクに分けて認定しています。Caerula®認定制度を2019年から構築し、SDGsへの貢献や省資源・資源循環、環境汚染防止、廃棄物の適正処理、またライフサイクル思考としてリサイクルしやすい設計の製品、製造上必要不可欠な環境負荷化学物質を極力減らした製品など、独自の認定基準により様々な製品を認定しております。当該目標は、生活サポート群製品（生活に密着した住や食に関わり、人々の安心で快適な生活を支える製品）におけるCaerula®認定製品の割合を、2024年に50%、2030年に100%としています。2023年の当該割合は約48.2%となっております。今後も既存製品でCaerula®認定可能な製品の早期認定、既存製品への環境付加価値の付与及び今後開発される新製品のCaerula®認定製品の創出に取り組むことで着実に目標達成に向けて推進していきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクが顕在化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する事業計画を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 合成樹脂事業の経営成績が、原料価格の変動等により影響を受ける可能性があることについて

当社の合成樹脂事業で製造するフィルムの主原料は石油化学製品であるため、原油価格や為替の変動が原料価格動向に大きく影響し、価格変動分を製品価格に転嫁できなかった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 住友化学株式会社への依存度が高いことについて

当社の新規材料事業における光学機能性フィルム関連製品の過半は住友化学株式会社へ販売しておりますが、将来にわたり当社製品が同社に採用される保証はありません。予期しない契約の打ち切りや販売数量の大きな減少があった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。ただし、財務諸表上の売上高は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第103期の期首から適用しており、第103期以降減少しております。

(3) 建材事業の経営成績が、新設住宅着工戸数の増減により影響を受ける可能性があることについて

当社の建材事業の製品は、主に住宅の建築資材となっているため新設住宅着工戸数の減少による需要の減少及び価格競争の激化が起こった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 保証債務について

当社は、関連会社のオー・エル・エス(有)に対し、資金調達を円滑に行うための債務保証を行っております。当連結会計年度末現在の保証債務の合計は4億6百万円であります。

今後、同社（非連結）の業績動向により債務履行又は引当を要する場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

産業用途向けなどの一部の製品分野においては、技術革新のスピードが速く、市場環境が急激に変化し続けているため、これまで投資した設備について、資金回収が終わらないうちに稼働率が著しく低下した場合、減損損失などの特別損失が発生し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 災害・感染症・事故等について

地震、台風、津波等の自然災害、感染症、事故、火災、停電、戦争、テロ等により、当社グループの事業拠点における生産設備の損壊や、国内外の経済活動の著しい停滞等が生じ、当社グループの事業活動に甚大な影響を及ぼした場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、国内経済活動の正常化の進展や、インバウンド消費が増加していることに加えて、各種経済政策効果などもあり、穏やかな回復基調で推移しました。また、先行きにつきましては、賃上げの広がりやインバウンド需要の増加が続くことへの期待感があるものの、世界経済の減速に伴う需要減少やコスト増加などが懸念されることから、今後を見通すことが依然として困難であり、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、新規材料事業において大型液晶パネル向け光学フィルムの受注が増加したことなどにより、当連結会計年度の売上高は788億6千3百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に加えて、生産性の向上によるコスト削減に努めたことなどにより、営業利益は49億5千6百万円（前年同期比31.4%増）、経常利益は54億1千7百万円（前年同期比26.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、保有する投資有価証券の売却に伴う投資有価証券売却益を特別利益に計上したことなどにより、43億1千5百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業〕

政府によるコロナ対策の緩和措置や円安によるインバウンド需要が期待されるなか、拡販活動に努めましたが、生活必需品を主とした相次ぐ値上げによる消費者の購買意欲低迷が影響し、食品用途を中心とした包装用フィルムにおいて販売数量が減少しました。また、光学・半導体用途の工業用プロセスフィルムにおいても市場の悪化による在庫調整の影響を受けたことにより、販売数量が低調に推移しました。一方、原料価格をはじめとするコスト上昇分の製品価格への転嫁を推し進めたことにより、売上高は510億5百万円（前年同期比1.2%減）にとどまりました。営業利益は、製品価格の上昇に加えて生産性の向上などのコスト削減に努めたことにより、41億4千4百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

〔新規材料事業〕

大型液晶パネル向け光学フィルムの受注が増加したことに加えて、自動車用途などの機能材料も好調に推移したことから、売上高は136億9千1百万円（前年同期比26.1%増）となりました。営業利益は売上高の増加に加えて、歩留り改善に注力し生産性の向上に努めた結果、18億5千4百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

〔建材事業〕

新規顧客獲得や既存顧客へのアプローチに傾注し、基幹事業であるパーティクルボードの販売量は維持しましたが、新設住宅着工戸数の減少が顕著であった四国を主商圏とする木材加工事業において大幅に販売数量が減少したことなどにより、売上高は126億1千2百万円（前年同期比5.5%減）となりました。営業利益については、引き続きユーティリティコストが増加しているものの、パーティクルボードの安定生産を継続したことなどにより、9億円（前年同期比4.5%増）となりました。

〔その他〕

ホテル事業で新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、宿泊や宴会が回復したことや情報処理システム開発事業が堅調に推移したことにより、その他全体の売上高は15億5千3百万円（前年同期比6.8%増）となりました。営業利益はホテル事業の売上高の増加などにより、4億5千6百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ100億3千8百万円増加し、1,002億7千2百万円となりました。その主な内訳は有形固定資産の増加66億4千5百万円、投資有価証券の増加21億4千9百万円、売上債権の増加7億8千万円、現金及び預金の減少6億4千1百万円によるものであります。

一方、負債につきましては、その他流動負債の増加22億7千8百万円、設備関係電子記録債務の増加18億8千3百万円、未払金の増加10億7千5百万円、仕入債務の減少5億1千万円などにより、前連結会計年度末に比べ47億6千万円増加し、394億3百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金の増加33億円、その他有価証券評価差額金の増加15億1千万円などにより、前連結会計年度末に比べ52億7千8百万円増加し、608億6千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.9ポイント下落し、60.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、78億6百万円（前連結会計年度比6億4千1百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は84億3百万円（前連結会計年度比47億1百万円増）となりました。

これは、主として税金等調整前当期純利益56億8千8百万円、減価償却費41億6千7百万円による資金の増加及び売上債権の増加7億7千5百万円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は78億9千7百万円（前連結会計年度比45億8千7百万円増）となりました。

これは、主として製造装置等の有形固定資産の取得による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は11億9千4百万円（前連結会計年度比5億7千8百万円減）となりました。

これは、主として配当金の支払い10億9百万円、借入金の減少4億7千5百万円による資金の減少によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	47,565	3.3
新規材料事業 光学機能性フィルム等	13,142	18.5
建材事業 パーティクルボード等	12,156	4.3
合計	72,864	0.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注状況

当社グループは建材事業のうち、宅地造成及び建物建築事業において一部受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりであります。

その他の製品については見込生産を主として行っているため特記すべき受注生産はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建材事業	923	0.0	434	1.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	51,005	1.2
新規材料事業 光学機能性フィルム等	13,691	26.1
建材事業 パーティクルボード等	12,612	5.5
その他	1,553	6.8
合計	78,863	2.1

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (1)経営成績の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達で対応しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2021年12月	2022年12月	2023年12月
自己資本比率(%)	61.1	61.6	60.7
時価ベースの自己資本比率(%)	30.4	24.2	30.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	0.9	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	75.8	171.0	501.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投下資本の運用効率や収益性を測る指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。当社の目標はROE 8%を2024年度に達成することでありです。

当連結会計年度におけるROEは、7.4%（前年同期比0.4ポイント改善）となりました。翌連結会計年度においても、目標達成に向けて、経営ビジョンNext10(2030)及び中期経営計画(2024)で掲げた戦略に引き続き取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり香川県産材や四国地域材を活用した木質構造材料の製造事業を開始することを決定いたしました。また、事業開始に向け、香川県及び香川県森林組合連合会と協定書を2023年12月15日に締結いたしました。

1．事業開始の趣旨と概要

近年の国産材回帰への転換期の到来・木材利用分野の拡大を踏まえ、脱炭素・カーボンニュートラルへの直接的貢献材料にて社会に寄与するべく、香川県産材や四国地域材を活用した木質構造材料の製造事業を開始いたします。なお、本事業開始にあたり、香川県及び香川県森林組合連合会と木材利用促進協定を締結いたしました。協定の締結により、香川県産材の利用促進について相互に協力・連携を図ってまいります。

また、新規事業の開始に伴い、三豊市高瀬町において工場建屋を建設いたします。

2．新工場の概要

- (1)建設地 香川県三豊市高瀬町上麻字原乙333番地17
- (2)設備内容 工場・倉庫・事務所棟、製品加工機、乾燥機、ボイラー
- (3)投資予定額 約53億円
- (4)生産品目 木質構造材料（構造用製材・構造用集成材の製品）

3．当該事業を担当する部門

子会社設立も視野に入れ、建材事業での取扱いを予定しております。

4．当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

工場建屋の建築や設備の導入等の費用が想定されますが、現時点でも検討を進めております。

5．日程

(1)協定締結	2023年12月15日
(2)事業開始期日	2026年4月（予定）

6．損益に与える影響

当連結会計年度において、当社業績に与える影響は軽微であります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本方針は、「要素技術を通じて新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を目指し、お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて社会・環境価値を創出することでグループの持続的成長を果たすことであります。

この基本方針のもと、当社グループの強みである押出・延伸等のプラスチック加工技術を基礎に、より競争力のある製品を生み出すべく経営資源を集中し、グループ一体となって取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、R & Dセンターを中心に各事業部門が密接に連携を取りながら、短期的成果の実現と中期的先行開発のバランスに配慮し、効率的に新たな技術や製品開発に取り組んでおります。

また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクト、共同研究もR & Dセンターを中心に推進しております。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりであります。

[R & Dセンター]

市場の伸長が期待される「情報電子」「ライフサイエンス」「環境・エネルギー」に加えて、3つの領域を横断するモビリティ領域を注力分野とし、新しい要素技術の獲得に取り組み、事業につながる新製品を開発するべく取り組んでおります。

「情報電子」分野では、優れた電気特性と低吸湿性に加えて、耐熱性を有する素材として液晶ポリマーを使用したフィルムを開発し、次世代通信規格5Gをターゲットとした高速伝送用回路基板やフレキシブル回路基板等の基材用途を中心にユーザー評価を進めております。

「ライフサイエンス」分野では、細胞培養関連部材の開発に取り組み、バイオ医薬品製造用途や細胞培養装置用バッグの販路を広げております。今後更に特徴あるバッグを開発し用途拡大に取り組みます。

「環境・エネルギー」分野では、植物由来の未利用資源から機能性表示食品やスキンケアなどの原料になる機能性成分を抽出し、一部素材で採用が決定いたしました。今後、各種植物で更なる機能性成分抽出を目指して取り組みます。

また、再生可能エネルギーの活用に向け要素技術である塗工・印刷技術に加えて、新たなプロセスを検討し、太陽電池や蓄電池に使用される機能性フィルムの開発を進めております。

[合成樹脂事業]

事業開発部では、プラスチックリサイクルへの取組みとしてクローズドループによる資源循環を目標に掲げ、地方自治体やブランドオーナーとの取組みを進めております。一部の地方自治体においてはマテリアルリサイクルから得られたPCR廃プラスチックのリサイクル原料を使用したエコマーク認定製品の販売を開始しておりますが、今後は更に家庭から排出された廃プラスチックを利用した自治体内でのクローズドリサイクルの実現を目指しております。

また、社会的な課題となっている労働力不足に対しては、パッケージ作業領域の省人化・省力化をテーマとし、お客様の作業態に合致させた複数の自動包装システムの提案を開始しております。

商品開発部では、CO₂削減に貢献する製品開発に取り組んでおります。自動車分野ではエアコンの消費電力削減に貢献する遮熱性に優れた自動車反射天井材の開発を進めており、2025年度からの本格販売を目指しております。建材分野ではGRS（グローバルリサイクルドスタンダード）認証の再生原料を活用した建装材の開発を進めております。

[新規材料事業]

当事業におけるIoT分野での取組みでは、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）を実現するウェアラブルデバイスやフレキシブルディスプレイの開発を行い、それらについては一部実用化が始まっております。

また、モビリティ分野への取組みにおいては、ディスプレイの大型化・省エネルギー化に対応した部材及びドライバーの安全運転支援を目的とした各種アプリケーションに求められる部材の開発を継続して取り組んでおります。今後も高精度製膜延伸技術・ファインコーティング技術・各種二次加工技術・評価技術を用い、ディスプレイ・デバイスの進化に対応した機能性部材や脱炭素化社会に貢献する製品開発を継続的に進めてまいります。

[建材事業]

基幹製品であるパーティクルボードをベースに、住宅の高性能化に貢献する製品の開発を進めております。とりわけ、居住者の健康維持増進にかかせない住環境の改善に寄与するフロア基材を開発し、実装が始まりました。

また、これまで市場調査を行ってきた木質素材分野で、四国地域木材を活用した集成材等の事業の開始を決定し、要素技術の応用や異樹種複合などによる特定対象異等級集成材の検討、四国地域木材由来のチップを使用した国産材パーティクルボードの開発に着手いたしました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,301百万円であり、各セグメントに配分できないR&Dセンターの研究開発費用768百万円が含まれております。

なお、当連結会計年度末における特許権及び実用新案権の総数は177件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、経営計画に則り、今後の需要予測、技術予測、投資回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度は、製造設備の増強、合理化を中心に総額11,148百万円の投資を行いました。セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

[合成樹脂事業]

当連結会計年度は、合成樹脂フィルム開発装置の新設等を中心に総額2,920百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[新規材料事業]

当連結会計年度は、光学フィルム製造装置等を中心に総額5,282百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[建材事業]

当連結会計年度は、パーティクルボード製造装置等を中心に総額510百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[その他・全社共通]

当連結会計年度は、オークラホテル外壁工事等を中心に総額2,435百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

上記の記載金額には、無形固定資産への投資も含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸亀第四工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備等	1,131	524	469 (49,589)	177	2,303	143 [8]
丸亀第五工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム 生産設備等	825	796	414 (50,947)	70	2,107	111 [12]
仲南工場 (香川県仲多度郡 まんのう町) 2	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備等	799	918	1,092 (146,114)	89	2,900	97 [5]
商品開発部 (香川県丸亀市) 3	合成樹脂事業	研究開発設備	190	677		73	941	39 [5]
新規材料事業部工場 (香川県丸亀市) 3	新規材料事業	高機能性フィルム生産 設備等	2,675	1,017		332	4,025	188 [15]
新規材料事業部工場 (香川県仲多度郡 まんのう町) 2	新規材料事業	高機能性フィルム生産 設備	723	543		5,899	7,167	96 [4]
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	パーティクルボード 加工ボード生産設備等	746	910	970 (169,988)	195	2,823	69 [10]
本社 (香川県丸亀市) 3		研究開発設備等	694	297	121 (98,238)	272	1,385	135 [16]

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱KSオークラ	本社・工場 (滋賀県東近江市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	1,201	419	257 (84,145)	4	1,882	119 [21]
㈱KSオークラ 4	静岡工場 (静岡県菊川市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	199	235	178 (16,282) [3,604]	23	637	42 [18]
㈱九州オークラ	本社・工場 (熊本市北区)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	719	690	482 (52,950)	17	1,909	98 [16]
㈱埼玉オークラ	本社・工場 (埼玉県東松山市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム 生産設備	750	368	103 (69,446)	562	1,784	89 [4]
㈱オークラ プロダクツ	本社・工場 (香川県仲多度郡 まんのう町)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	37	112		17	167	120 [44]
㈱オークラ プロダクツ	岡山工場 (岡山市北区)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	138	146	7 (8,713)	0	293	21 [9]
㈱ユニオン・ グラビア	本社・工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂 事業	グラビア印刷用 製版設備	154	236	6 (9,623)	11	408	50 [10]
オークラホテル㈱	オークラホテル丸亀 (香川県丸亀市)	その他	ホテル設備	64	26	(11,571)	98	189	38 [25]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 合成樹脂事業の仲南工場及び新規材料事業の新規材料事業部工場は香川県仲多度郡まんのう町の土地
(146,114㎡)を共有しております。
3. 合成樹脂事業の商品開発部、新規材料事業の新規材料事業部工場及び本社は香川県丸亀市中津町の土地
(98,238㎡)を共有しております。
4. ㈱KSオークラは土地の一部を賃借しております。年間賃借料は5百万円であり、土地面積については、[]
で外書しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	新規材料事業部工場 (香川県仲多度郡 まんのう町)	新規材料 事業	光学フィルム 製造装置	6,142	3,433	自己資金 借入金	2022年 2月	2024年 2月 (注)	
提出会社	建材事業部工場 (香川県三豊市 高瀬町)	建材事業	工場建設工事 及び木質構造 材料加工装置	5,300		自己資金 借入金	2024年 2月	2026年 4月	

(注)完了予定年月を2023年12月から2024年2月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,021,600
計	28,021,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,414,870	12,414,870	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	12,414,870	12,414,870		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	49,659	12,414		8,619		9,068

(注) 2018年7月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が49,659,481株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	22	212	84	35	12,177	12,554	
所有株式数 (単元)	-	39,784	3,735	23,684	7,940	49	48,260	123,452	69,670
所有株式数 の割合(%)	-	32.23	3.03	19.18	6.43	0.04	39.09	100.00	

(注) 自己株式321,546株は、「個人その他」に3,215単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	883	7.30
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	819	6.77
オークラ共栄会	香川県丸亀市中津町1515番地	599	4.96
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	582	4.81
大倉工業従業員持株会	香川県丸亀市中津町1515番地	420	3.48
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	384	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	375	3.10
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	315	2.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	289	2.39
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	271	2.25
計	-	4,940	40.85

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式321,546株(2.59%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 321,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,023,700	120,237	同上
単元未満株式	普通株式 69,670		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,414,870		
総株主の議決権		120,237	

- (注) 単元未満株式数には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大倉工業株式会社	香川県丸亀市中津町 1515番地	321,500		321,500	2.59
計		321,500		321,500	2.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	922	2,065,738
当期間における取得自己株式	331	936,194

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,500	14,587,500		
その他(従業員持株会への特別奨励金としての第三者割当による自己株式の処分)	150,825	293,354,625		
保有自己株式数	321,546		321,877	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績や事業の将来展開に必要な備えなどを総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針とし、配当性向30%以上の継続を目指しております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、この基本方針のもと、1株当たり110円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、新たな成長につながる研究開発及び戦略投資に充当し、企業価値の増大に努めてまいります。

当社はこれまで年1回の期末配当を実施してはきましたが、2024年12月期から、株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたします。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月22日 定時株主総会決議	1,330	110.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会から信頼される企業であり続けるために、社会との共生を念頭に企業の成長を目指しています。これまで「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社の経営理念のもと、変化する社会環境の中でE（環境）、S（社会）、G（統治）を重視した事業運営を行ってきました。今後は、2020年に特定した事業を通じたソリューション提供への重要課題「マテリアリティ」と「事業継続のための基盤」を基に、サステナビリティを経営戦略の中心とした積極的な活動を推進し、持続的発展可能な社会づくりへの貢献を目指してまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を選択しています。

当社の取締役会は、「完全なモニタリング機能には移行せず、一定の意思決定は従来通り取締役会で行うものの、監督機能を強化する」役割と位置づけ、執行役員を中心とする経営会議に一部権限委譲するとともに、その監督機能を強化するため、社外取締役を中心とする監査等委員会、任意の指名報酬委員会に加え、コンプライアンス委員会及び内部統制・監査室を、サステナビリティの重視を目的としたサステナビリティ委員会をそれぞれ設置しています。

（取締役会）

取締役会は、有価証券報告書提出日現在で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役6名で構成されており、定例取締役会を原則として月1回開催し、当社及びグループ会社に関わる情報の共有化と迅速な意思決定に努めております。なお、取締役会の議長、構成員及び活動状況につきましては、「取締役会の活動状況」に記載のとおりです。

（経営会議）

当社は、取締役会の付議事項を除く経営上の重要事項については審議・決定を行い、取締役会に付議すべき重要な事項については事前に審議し、業務執行ならびに経営の効率性及び健全性の確保を目的に、経営会議を設置しています。当会議は、執行役員12名で構成されており、定例経営会議を原則として月1回以上開催しています。なお、経営会議の議長、構成員及び活動状況につきましては、「経営会議の活動状況」に記載のとおりです。

（指名報酬委員会（任意））

当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しています。当委員会は、委員を取締役会で選定し、代表取締役社長執行役員及び独立社外取締役4名で構成しています。また委員長は、独立社外取締役が務めるものとしています。なお、指名報酬委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「指名報酬委員会の活動状況」に記載の通りです。

（コンプライアンス委員会）

当社は、法令の違反や社会倫理に抵触することのないよう業務の執行を監視するとともに重要事項の決定や改善勧告等を行うことを目的に、コンプライアンス委員会を設置しています。当委員会は、取締役を中心として構成されています。また、各部署より選出された従業員でコンプライアンス実行委員会を構成し、浸透活動や各種通達等を実施しています。なお、コンプライアンス委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「コンプライアンス委員会の活動状況」に記載の通りです。

（サステナビリティ委員会）

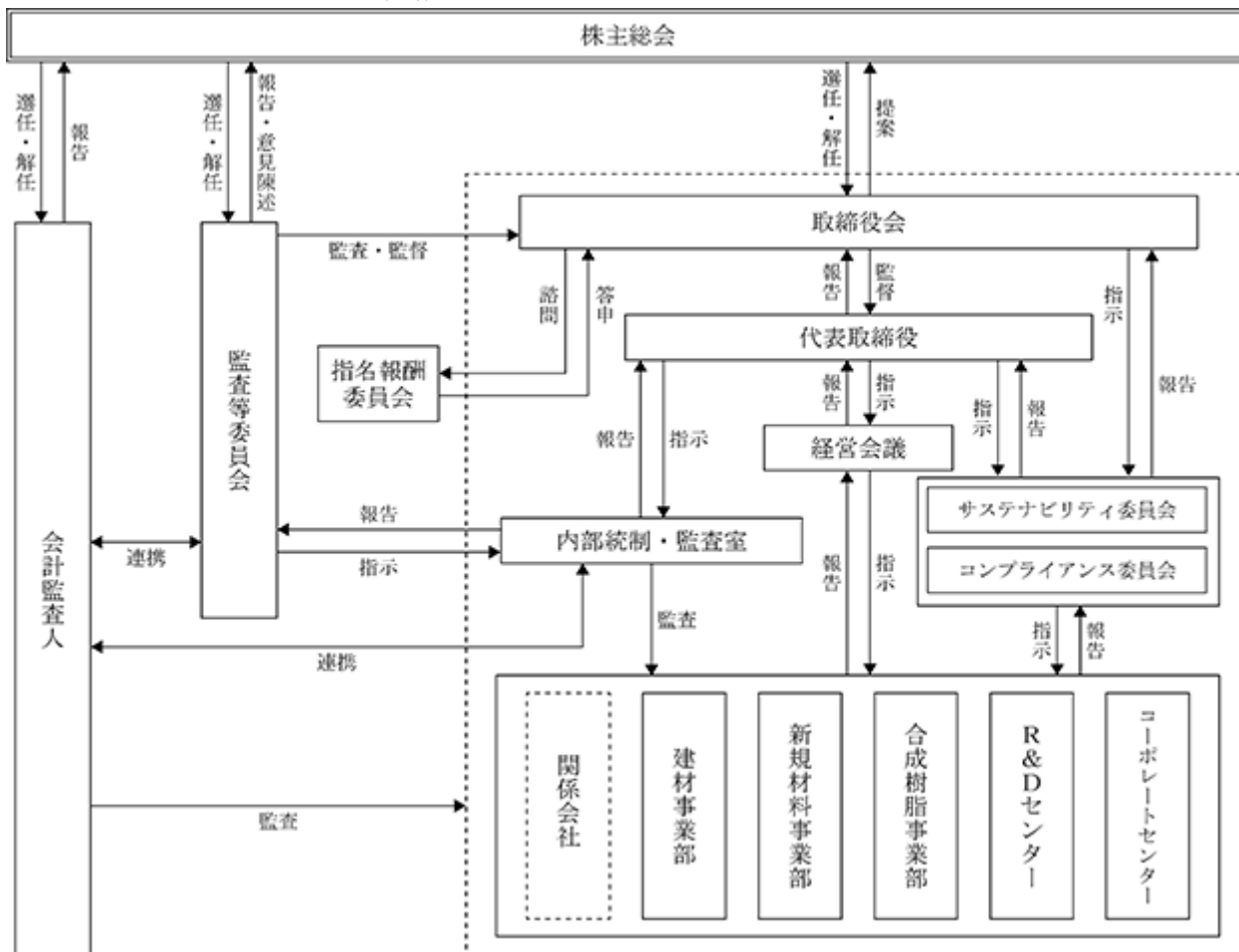
当社は、気象変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動等、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取組みを推進することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、取締役及び執行役員を委員としています。なお、サステナビリティ委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）ガバナンス」に記載の通りです。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の監査等委員会（委員長：社外取締役監査等委員）による監査・監督体制を構築しております。社外取締役には、弁護士、公認会計士、税理士等を選任し、高い専門性を生かした見地から、当社の業務執行を監査・監督しております。監査等委員会の構成員の氏名については「(3)監査の状況 監査等委員監査の状況b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況」に記載のとおりです。

以上の理由により、当社の監査等委員会は経営の監査・監督機能を十分に果たしているものと認識しております。

ハ コーポレート・ガバナンスの概略



ニ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部監査は、内部統制・監査室が実施しております。内部統制・監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携して、当社グループの役員・従業員の業務遂行において、内部統制が有効に機能しているか、業務が適切かつ妥当に行われているかどうかという観点から監査を実施しております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会と同実行委員会により、重要事項の決定や違反事項の改善勧告等を行うとともに、コンプライアンスに関する各種プログラムの現場への浸透作業を行っております。また、コーポレートセンターに設置された総務・人事部、財務・経営管理部、サステナビリティ推進部、DX推進室の各部がそれぞれ、法的リスク、人事労務的リスク、資金的リスク、経営計画と業績の乖離リスク、品質に関するリスク、環境保全に関するリスク、特許紛争に関するリスク、情報セキュリティリスク等の様々なリスクに対応するために活動しており、予防活動及びクライシス発現時の緊急対応準備に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、選任にあたっては取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別して行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役6名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる職務執行に関する損害賠償及び訴訟費用についての損害を填補の対象としており、故意又は重過失に起因する場合は填補されません。被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償金額に制限を設けています。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
議長	代表取締役社長執行役員	神田 進	100% (14/14回)
構成員	代表取締役会長	高濱 和則	100% (14/14回)
構成員	取締役常務執行役員	田中 祥友	100% (14/14回)
構成員	取締役常務執行役員	福田 英司	100% (14/14回)
構成員	取締役執行役員	上原 英幹	100% (14/14回)
構成員	取締役執行役員	植田 智生	100% (14/14回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	北田 隆	100% (14/14回)
構成員	取締役(常勤監査等委員)	長尾 誠司	100% (14/14回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	馬場 俊夫	100% (14/14回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	飯島 奈絵	100% (14/14回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	渡邊 洋一	100% (14/14回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	吉野 泰雄	100% (14/14回)

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、今後の方針の検討、各四半期における決算数値の確認及び承認、人事異動に関する事項並びに企業運営に関する事項について検討しております。

経営会議の活動状況

当事業年度において当社は経営会議を22回開催しており、個々の執行役員の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
議長	代表取締役社長執行役員	神田 進	100% (22/22回)
構成員	取締役常務執行役員	田中 祥友	100% (22/22回)
構成員	取締役常務執行役員	福田 英司	100% (22/22回)
構成員	取締役執行役員	上原 英幹	100% (22/22回)
構成員	取締役執行役員	植田 智生	100% (22/22回)
構成員	執行役員	香川 清造	100% (22/22回)
構成員	執行役員	平場 智康	100% (22/22回)
構成員	執行役員	葛岡 英一	100% (22/22回)
構成員	執行役員	寺元 義純	100% (22/22回)
構成員	執行役員	大西 一真	100% (22/22回)
構成員	執行役員	野口 克弘	100% (22/22回)
構成員	執行役員	八十 徹也	100% (22/22回)

経営会議における具体的な検討内容として、重要な組織の設置、移転、変更ならびに統廃合案の取締役会への上程決定、中長期及び年度事業計画案の取締役会への上程決定、高額な固定資産その他重要な財産の取得および事業に係る出資等について検討しております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	北田 隆	100%（3/3回）
委員	代表取締役社長執行役員	神田 進	100%（3/3回）
委員	社外取締役（監査等委員）	馬場 俊夫	100%（3/3回）
委員	社外取締役（監査等委員）	飯島 奈絵	100%（3/3回）
委員	社外取締役（監査等委員）	渡邊 洋一	100%（3/3回）

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に応じ、取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項、代表取締役・役付執行役員の選定及び解職に関する事項、取締役・執行役員の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申（一部決定を含む）を行っております。

コンプライアンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	代表取締役社長執行役員	神田 進	100%（2/2回）
委員	代表取締役会長	高濱 和則	100%（2/2回）
委員	取締役常務執行役員	田中 祥友	100%（2/2回）
委員	取締役常務執行役員	福田 英司	100%（2/2回）
委員	取締役執行役員	上原 英幹	100%（2/2回）
委員	取締役執行役員	植田 智生	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	北田 隆	100%（2/2回）
委員	取締役（常勤監査等委員）	長尾 誠司	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	馬場 俊夫	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	飯島 奈絵	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	渡邊 洋一	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	吉野 泰雄	100%（2/2回）

コンプライアンス委員会における具体的な検討内容として、コンプライアンスに関する意識調査及び内部通報状況の報告や社内規程の見直し等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役会長	高瀨 和則	1950年2月13日生	1975年4月 当社入社 2003年1月 当社新規材料事業部長 2003年3月 当社取締役 2004年6月 オー・エル・エス有限会社代表取締役専務 2006年1月 当社常務取締役 2006年1月 当社研究・技術開発担当 2007年1月 当社R & Dセンター担当 2009年3月 当社代表取締役専務取締役 2009年3月 当社経営計画担当兼新規材料事業部担当 2010年1月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	315
代表取締役社長執行役員	神田 進	1954年7月8日生	1977年4月 当社入社 2004年8月 株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2009年7月 当社コーポレートセンター経営計画部部長 2010年3月 当社取締役 2010年3月 当社合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当 2011年1月 当社合成樹脂事業部副事業部長 2013年1月 当社合成樹脂事業部長 2016年3月 無錫大倉包装材料有限公司執行董事 2016年3月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役常務取締役 2018年3月 当社代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	269
取締役専務執行役員 合成樹脂事業部長	福田 英司	1969年9月13日生	1993年4月 当社入社 2007年1月 株式会社九州オークラ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 株式会社関西オークラ(現株式会社KSオークラ)代表取締役社長 2015年7月 当社合成樹脂事業部事業支援部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部生産管理グループ長 2021年3月 当社取締役執行役員 2021年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年4月 当社コーポレートセンター財務・経営管理部長 2023年1月 当社合成樹脂事業部長(現任) 2023年3月 当社取締役常務執行役員 2024年3月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	90
取締役常務執行役員 コーポレートセンター担当 兼サステナビリティ 委員長	田中 祥友	1955年2月22日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 株式会社関西オークラ(現株式会社KSオークラ)代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 当社コーポレートセンター総務部長 2010年3月 当社取締役 2011年1月 当社コーポレートセンター環境安全・品質保証担当 2011年3月 当社コーポレートセンター管轄子会社担当 2017年3月 当社コーポレートセンター担当(現任) 2018年3月 当社常務取締役 2019年1月 当社CSR・ESG担当 2020年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 2021年4月 当社コーポレートセンター総務広報、人事、サステナビリティ推進、DX推進 担当 2021年4月 当社サステナビリティ委員長(現任) 2023年1月 当社財務・経営管理部長 2024年1月 当社コーポレートセンター担当(現任)	(注) 2	155

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役上席執行役員 新規材料事業部長	植田 智生	1962年7月19日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社新規材料事業部第2BU長 2009年3月 当社新規材料事業部長(現任) 2010年3月 当社執行役員 2017年3月 当社取締役 2020年3月 当社取締役執行役員 2024年3月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注)2	109
取締役 (監査等委員)	北田 隆	1956年2月24日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 (パートナー) 2014年10月 公認会計士北田隆事務所開設所長(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 株式会社ファインデックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	26
取締役 (監査等委員) (常勤)	長尾 誠司	1966年12月15日生	1991年4月 当社入社 2017年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年3月 当社執行役員 2021年3月 当社内部監査室長 2021年4月 当社内部統制・監査室長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	馬場 俊夫	1952年11月15日生	1983年4月 弁護士登録 1983年4月 馬場法律事務所開設所長(現任) 2004年3月 当社監査役 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	58
取締役 (監査等委員)	飯島 奈絵	1964年4月11日生	1994年4月 弁護士登録、堂島法律事務所入所 2001年10月 米国ワシントンD.C.カーランド&エリス法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 堂島法律事務所復帰(現任) 2003年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外監査役 2013年4月 京都大学法科大学院客員教授 2015年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジー社外取締役 2016年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外取締役(監査等委員) 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジー社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	渡邊 洋一	1961年3月21日生	1996年4月 高橋税務会計事務所入所 1999年12月 税理士登録 2003年4月 渡邊洋一税理士事務所(現税理士法人ピズブレイン)開設(現任) 2020年7月 TKC全国会副会長(現任) 2020年9月 TKC四国会会長(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	齋藤 繁範	1971年6月15日生	1995年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2024年1月 同社経営企画室部長(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					1,034

- (注) 1. 北田隆、長尾誠司、馬場俊夫、飯島奈絵、渡邊洋一及び齋藤繁範は、監査等委員である取締役であります。なお、北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵、渡邊洋一及び齋藤繁範は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵及び渡邊洋一は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

5. 当社は、経営の実効性と効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の11名であります。

役職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役社長執行役員	神田 進	
取締役専務執行役員	福田 英司	合成樹脂事業部長
取締役常務執行役員	田中 祥友	コーポレートセンター担当兼サステナビリティ委員長
取締役上席執行役員	植田 智生	新規材料事業部長
上席執行役員	香川 清造	建材事業部長
執行役員	平場 智康	合成樹脂事業部生産技術部長
執行役員	寺元 義純	合成樹脂事業部ライフ&パッケージBU長兼プロセスマテリアルBU長兼事業開発部長
執行役員	大西 一真	R & Dセンター長
執行役員	野口 克弘	新規材料事業部光学材料BU長
執行役員	八十 徹也	合成樹脂事業部ベーシックマテリアルBU長兼アグリマテリアルBU長兼グループ会社統括
執行役員	近藤 美穂	コーポレートセンターサステナビリティ推進部長兼法務・知財部長兼環境管理部長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役北田隆は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役馬場俊夫は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役飯島奈絵は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役渡邊洋一は、税理士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役齋藤繁範は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である住友化学株式会社の経営企画室部長であり豊富な業務経験と知見を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。なお、住友化学株式会社は当社の大株主であるとともに、当社との間において経常的な営業取引関係がありますが、社外取締役齋藤繁範と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵及び渡邊洋一は、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員は、有価証券報告書提出日現在で6名であり、そのうち5名が社外取締役であります。

原則として、毎月1回監査等委員会を開催、監査状況を確認するとともに、得られた情報を共有化して監査の実効性確保に努めております。

また、常勤監査等委員長尾誠司氏は、当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員北田隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員渡邊洋一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、予め監査等委員会が定める年度ごとの監査計画に沿って、内部統制システムの構築及び運用状況の監査、内部統制の整備、運用状況の検証等を実施しています。具体的には、代表取締役との意見交換等を行い、経営の方針、執行状況、指名・報酬等の確認及び共有をするとともに、取締役会に出席し、経営の状況や進捗についてモニタリングし、必要に応じて意見具申しています。

また、常勤監査等委員は、経営会議や事業部会議等への出席、各拠点の往査、各階層にわたる使用人との面談を実施するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等による業務監査を通じて、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、会計監査人と相互に監査方針や監査の実施状況、監査結果を共有しています。また、内部監査部門とも監査方針や監査の状況、監査結果等の情報を共有し、随時内部監査部門による監査に立ち会っております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、内部統制システム構築・運用状況、中期経営計画(2024)における施策、設備投資案件の進捗状況確認を重点項目として取り組みました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役(監査等委員)	北田 隆	100%(12/12回)
委員	取締役(常勤監査等委員)	長尾 誠司	100%(12/12回)
委員	社外取締役(監査等委員)	馬場 俊夫	100%(12/12回)
委員	社外取締役(監査等委員)	飯島 奈絵	100%(12/12回)
委員	社外取締役(監査等委員)	渡邊 洋一	100%(12/12回)
委員	社外取締役(監査等委員)	吉野 泰雄	100%(12/12回)

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程、内部監査実施マニュアル、3ヶ年の中期内部監査計画に沿った年間の内部監査方針及び監査計画に基づき、内部統制・監査室(5名で構成)が実施しております。その監査結果を代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、関係する部門長及び関係事業所長(子会社社長を含む)に報告しております。監査結果は内部統制・監査室から取締役会にも定期的に報告され、経営上の課題等を議論しております。また、被監査事業所からは監査指摘事項に対する回答を取得し、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎

田中 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、公認会計士試験合格者6名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に評価し決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	
連結子会社				
計	42		42	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の規模(売上高、人員数、拠点数等)に照らして適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)を決議しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会が、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、決定しているため取締役会も基本的にその決定を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬ポリシー

取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系となっています。また、株式報酬制度を導入することで、株主様と同じ目線に立った経営を推進し、会社の中長期的な成長を動機づけるものであります。取締役(監査等委員)及び社外取締役は、固定報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬の対象外であり、企業業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

b. 報酬体系

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。基本報酬は、役位に応じて設定する固定額を毎月支給する金銭報酬です。業績連動報酬は、取締役の報酬を会社業績と貢献度に連動させることで、業績向上意欲を高める業績連動金銭報酬です。株式報酬は、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な成長と企業価値の増大を目指すもので、役位別に設定した額に割当てられる譲渡制限付株式報酬となっています。

また、取締役の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合は概ね8:1:1となっています。

c. 役員報酬額水準

国内の同業・同規模上場企業の役員報酬水準をベンチマークとし、当社従業員の前年度の賞与水準や業績を総合的に勘案して設定しています。

2016年3月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額220百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいています。(同定時総会最終時の対象取締役の員数は6名)また、2020年3月26日開催の第100期定時株主総会にて、事前交付型の譲渡制限付株式報酬の導入にあたって、株式報酬額を年額220百万円の別枠にて年額50百万円以内と決議いただいています。(同定時総会最終時の対象取締役の員数は6名)

2022年3月24日開催の第102期定時株主総会において、取締役(監査等委員)の報酬額は年額50百万円以内と決議いただいています。(同定時総会最終時の取締役(監査等委員)の員数は6名)

d. 業績連動の考え方及び評価指標

業績連動報酬は会社業績との連動性を確保するため、役位別に設定した基本額に、前年度の従業員賞与指数と取締役担当部門の業績指数(売上高指標・経常利益指標)を乗じた金額をベースとして、それぞれの市場環境や戦略性を勘案し、指名報酬委員会が決定します。当該指数を選択した理由は、従業員賞与指数については、従業員報酬と連動することによって、労使の一体感をより高めるためであります。また、業績指数については、所管の担当部門の業績の中でも最も明確な売上高・経常利益という数値を用いることにより、業績連動としての明確性を高めるとともに各員のモチベーションアップを図ることを目的としております。なお、当事業年度に係る業績指数である売上高・経常利益については、2頁の「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

e. 報酬決定手順

取締役の個人別報酬額については公正性及び透明性を確保するため、取締役会が指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会が決定します。また、譲渡制限付株式報酬は、各取締役に割当てられる株式数を定時株主総会後の取締役会にて決議します。

役員個人の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、2022年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、指名報酬委員会が当事業年度の取締役の個人別金銭報酬額を決定しております。

その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、当社の業績や経営環境、各取締役の職務・経験・業績に対する貢献度及び従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、個人別の報酬等の内容の決定を委任するものであります。

これらの権限を指名報酬委員会に委任した理由は、当委員会が過半数の委員を独立社外取締役に構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うことが適していると判断したためです。同委員会は社外取締役（監査等委員）である北田隆氏を委員長として、代表取締役社長執行役員の神田進、社外取締役（監査等委員）の馬場俊夫氏、飯島奈絵氏及び渡邊洋一氏の5名で構成されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	192	157	20	14		14	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12	12					1
社外取締役	31	31					5

(注) 1. 上記には、2024年3月22日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬14百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。

一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、投資先企業との取引その他関係の維持・強化等事業活動上の必要性や中長期的な経済合理性等を総合的に勘案して、保有の必要性が認められる株式と考えております。また、議決権の行使については、個別に議案の内容を精査した上で、株主利益を軽視するような内容であったり、反社会的行為が発生しているなどの個別具体的な事情がない限りにおいて、当該会社の提案する議案を尊重し行使いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との取引その他関係の維持・強化等事業活動上の必要性や中長期的な経済合理性等を総合的に勘案して、保有の必要性が認められる株式を保有いたします。さらに、株価の変動リスクや発行体企業の信用リスク等を勘案して、毎年取締役会において全投資銘柄の評価を行い、保有の妥当性を欠くと判断した場合には、株価や市場動向を踏まえながら適宜処分いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	101
非上場株式以外の株式	19	8,670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	ペロブスカイト太陽電池の開発、製造及び販売を行う非上場株式会社への出資
非上場株式以外の株式	5	11	持株会による累計投資と配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	1,165,000	1,165,000	建材事業のパーティクルボード製品等を中心 に取引を行っており、同社との良好な関 係維持及び取引の強化を図るために保有 しております。定量的な保有効果は記載が困 難であるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証して おり、保有は適切と判断しております。	有
	4,896	2,717		
(株)ヤクルト本社	425,199	211,782	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等 を中心取引を行っており、同社との良好 な関係維持及び取引の強化を図るために 保有しております。定量的な保有効果は記 載が困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しており、保有は適切と判断して おります。株式数が増加した理由は、持 株会による累計投資と配当再投資による ものです。	有
	1,346	1,812		
(株)いよぎんホール ディングス	600,592	600,592	資金借入等の銀行取引を行っており、同 社との良好な関係維持及び取引の強化 のために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しており、保有は適切 と判断しております。	有(注1)
	568	429		
(株)ちゅうぎんフィ ナンシャルグループ	255,264	255,264	資金借入等の銀行取引を行っており、同 社との良好な関係維持及び取引の強化 のために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しており、保有は適切 と判断しております。	有(注2)
	255	244		
(株)百十四銀行	105,575	105,575	資金借入等の銀行取引を行っており、同 社との良好な関係維持及び取引の強化 のために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しており、保有は適切 と判断しております。	有
	254	201		
大日精化工業(株)	80,200	80,200	原材料・資材調達等の取引を行っており、 同社との良好な関係維持及び取引の強 化を図るために保有しております。定量的 な保有効果は記載が困難であるため記 載しておりません。保有の合理性はa. で記載の方法により検証しており、保有 は適切と判断しております。	有
	202	137		
長瀬産業(株)	81,704	81,704	合成樹脂事業のプロセスマテリアル製 品等を中心取引を行っており、同社との 良好な関係維持及び取引の強化を図る ために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しており、保有は適切 と判断しております。	有
	184	163		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友化学(株)	530,189	530,189	新規材料事業の光学機能性フィルム関連製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	182	251		
ザ・パック(株)	40,185	39,483	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	有
	136	95		
住友ベークライト(株)	14,600	14,600	同社と合併会社を設立しており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	108	57		
四国化成ホールディングス(株)	59,829	59,829	地元企業である同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注3)
	107	77		
ナイス(株)	58,745	58,745	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	99	80		
OCHIホールディングス(株)	66,204	66,204	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注4)
	96	81		
(株)四国銀行	65,226	65,226	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	62	63		
(株)阿波銀行	25,326	25,326	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	59	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカラスタANDARD (株)	26,847	25,751	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	43	35		
トモニホールディングス(株)	110,938	110,938	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注5)
	43	41		
(株)ブルボン	8,873	8,624	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	20	18		
サトウ食品工業(株)	280	209	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	1	1		

- (注) 1. (株)いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)伊予銀行は当社株式を保有しております。
2. (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)中国銀行は当社株式を保有しております。
3. 四国化成ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である四国化成工業(株)は当社株式を保有しております。
4. OCHIホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である越智産業(株)は当社株式を保有しております。
5. トモニホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)香川銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	3	1
非上場株式以外の株式	32	1,924	32	1,891

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	1	
非上場株式以外の株式	63	428	1,441

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)トクヤマ	26,136	62

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,448	7,806
受取手形	6 3,324	6 3,011
売掛金	17,473	18,702
電子記録債権	6 8,325	6 8,189
商品及び製品	5,694	5,292
仕掛品	1,263	1,224
原材料及び貯蔵品	4,611	4,967
販売用不動産	206	291
その他	1,292	1,461
貸倒引当金	0	
流動資産合計	50,640	50,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 11,981	3 12,032
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 7,415	3 8,292
土地	2, 3 6,276	3 6,278
建設仮勘定	2,868	8,491
その他（純額）	3 428	3 522
有形固定資産合計	1 28,970	1 35,616
無形固定資産	642	888
投資その他の資産		
投資有価証券	4 9,141	4 11,291
繰延税金資産	234	130
その他	4 605	4 1,398
投資その他の資産合計	9,981	12,820
固定資産合計	39,594	49,325
資産合計	90,234	100,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,179	17,020
電子記録債務	23	672
短期借入金	² 1,549	1,529
1年内返済予定の長期借入金	² 483	373
未払金	4,306	5,382
未払法人税等	797	765
設備関係電子記録債務	9	1,893
その他	^{2, 7} 4,159	⁷ 6,437
流動負債合計	29,509	34,075
固定負債		
長期借入金	² 343	
繰延税金負債	0	714
退職給付に係る負債	3,968	3,789
その他	² 821	823
固定負債合計	5,133	5,327
負債合計	34,643	39,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,619	8,619
資本剰余金	9,071	9,105
利益剰余金	35,094	38,394
自己株式	829	557
株主資本合計	51,956	55,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,507	5,018
為替換算調整勘定	220	236
退職給付に係る調整累計額	114	27
その他の包括利益累計額合計	3,613	5,281
非支配株主持分	20	24
純資産合計	55,591	60,869
負債純資産合計	90,234	100,272

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 77,260	1 78,863
売上原価	2 63,944	2 63,974
売上総利益	13,316	14,888
販売費及び一般管理費		
販売手数料	76	84
運送費及び保管費	2,743	2,653
給料	2,091	2,103
賞与	588	615
役員報酬	330	340
退職給付費用	115	143
減価償却費	198	220
研究開発費	3 1,179	3 1,301
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	2,220	2,469
販売費及び一般管理費合計	9,544	9,932
営業利益	3,771	4,956
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	294	312
為替差益	103	61
雑収入	170	145
営業外収益合計	576	528
営業外費用		
支払利息	21	17
支払手数料	29	36
雑損失	22	13
営業外費用合計	73	67
経常利益	4,275	5,417
特別利益		
固定資産売却益	4 1,542	4 4
投資有価証券売却益		428
特別利益合計	1,542	433
特別損失		
固定資産除売却損	5 108	5 158
減損損失	6 429	
投資有価証券売却損		1
特別退職金	1	0
特別損失合計	539	161
税金等調整前当期純利益	5,278	5,688
法人税、住民税及び事業税	1,406	1,379
法人税等調整額	85	8
法人税等合計	1,492	1,371
当期純利益	3,785	4,317
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,788	4,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	3,785	4,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	1,510
為替換算調整勘定	19	16
退職給付に係る調整額	187	141
その他の包括利益合計	1 103	1 1,668
包括利益	3,889	5,986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,890	5,983
非支配株主に係る包括利益	1	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,070	32,140	841	48,989
当期変動額					
剰余金の配当			835		835
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,788		3,788
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				12	12
自己株式処分差益		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1	2,953	11	2,966
当期末残高	8,619	9,071	35,094	829	51,956

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,237	202	72	3,512	22	52,524
当期変動額						
剰余金の配当						835
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,788
自己株式の取得						1
自己株式の処分						12
自己株式処分差益						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	270	18	187	101	1	100
当期変動額合計	270	18	187	101	1	3,066
当期末残高	3,507	220	114	3,613	20	55,591

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,071	35,094	829	51,956
当期変動額					
剰余金の配当			1,014		1,014
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,315		4,315
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				274	274
自己株式処分差益		33			33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		33	3,300	272	3,606
当期末残高	8,619	9,105	38,394	557	55,562

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,507	220	114	3,613	20	55,591
当期変動額						
剰余金の配当						1,014
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,315
自己株式の取得						2
自己株式の処分						274
自己株式処分差益						33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,510	15	141	1,667	3	1,671
当期変動額合計	1,510	15	141	1,667	3	5,278
当期末残高	5,018	236	27	5,281	24	60,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,278	5,688
減損損失	429	
減価償却費	4,252	4,167
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	62	5
受取利息及び受取配当金	302	321
支払利息	21	17
為替差損益(は益)	66	29
投資有価証券売却損益(は益)		426
固定資産除売却損益(は益)	1,504	58
売上債権の増減額(は増加)	2,431	775
棚卸資産の増減額(は増加)	1,805	11
仕入債務の増減額(は減少)	1,972	498
その他	820	1,608
小計	5,086	9,506
利息及び配当金の受取額	299	323
利息の支払額	21	16
法人税等の支払額	1,661	1,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,702	8,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,120	7,129
有形固定資産の売却による収入	1,957	3
助成金の受入による収入	19	52
投資有価証券の取得による支出	21	61
投資有価証券の売却による収入		611
関係会社貸付けによる支出		468
貸付金の回収による収入	1	1
関係会社出資金の払込による支出		455
その他	145	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,310	7,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	369	21
長期借入金の返済による支出	570	453
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の処分による収入		293
配当金の支払額	831	1,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,773	1,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,317	641
現金及び現金同等物の期首残高	9,765	8,448
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,448	1 7,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に掲載しているため、省略いたしました。

(2) 非連結子会社である大倉産業(株)及びOKURA VIETNAM CO., LTD.については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、OKURA VIETNAM CO., LTD.は2023年5月22日付で新たに設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社5社(大友化成(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品 ... 主として総平均法に基づく原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業を主要な事業として展開しており、主として合成樹脂事業においてはポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品の製造・販売、新規材料事業においては各種光学機能性フィルム製品の加工及び製造・販売ならびに商品の販売、建材事業においてはパーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造・販売を行っております。

これらの製品等については、当該製品等が顧客に引渡された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内販売においては、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業において、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引については、顧客から受け取る対価の総額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

また、新規材料事業において、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	234	130
繰延税金負債と相殺前の金額	1,737	1,681

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	429	
有形固定資産	28,970	35,616
無形固定資産	642	888

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については製品群別または拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

合成樹脂事業に含まれる香川県仲多度郡まんのう町の合成樹脂フィルム製造設備及び香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備において、損益が継続してマイナスとなったことから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額（香川県仲多度郡まんのう町の合成樹脂フィルム製造設備2,900百万円 香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備2,107百万円）を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。合成樹脂事業に含まれる香川県仲多度郡まんのう町の合成樹脂フィルム製造設備及び香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画（翌期予算）を基礎としており、主要顧客への販売計画に基づく将来の販売数量及び販売単価の見積りや、過去の趨勢による将来の売上高などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」及び「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示しておりました18,213百万円は、「支払手形及び買掛金」18,179百万円、「電子記録債務」23百万円、「設備関係電子記録債務」9百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました27百万円、「雑収入」143百万円は、「雑収入」170百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	101,594百万円	103,186百万円

2 有形固定資産のうち担保に供しているものは次のとおりであります。

財団抵当に供しているもの

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	8,681百万円	百万円
機械装置及び運搬具	5,309 "	"
土地	3,172 "	"
計	17,162 "	"

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,440百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	401 "	"
長期借入金	309 "	"
計	2,151 "	"

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
圧縮記帳額	1,041百万円	1,079百万円
(うち、建物及び構築物)	361 "	387 "
(うち、機械装置及び運搬具)	639 "	651 "
(うち、土地)	35 "	35 "
(うち、その他)	5 "	5 "

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券 (株式)	510百万円	510百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	521 "	976 "

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
銀行借入に対する保証債務		銀行借入に対する保証債務
オー・エル・エス(有)	574百万円	オー・エル・エス(有)
中讃ケーブルビジョン(株)	36 "	中讃ケーブルビジョン(株)
計	610 "	406 "

6 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	311百万円	172百万円
電子記録債権	461 "	476 "

7 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	117百万円	139百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	119百万円	61百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	1,179百万円	1,301百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	百万円
機械装置及び運搬具	2 "	4 "
土地	1,539 "	"
計	1,542 "	4 "

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	26百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	78 "	111 "
有形固定資産のその他	2 "	3 "
無形固定資産	0 "	"
計	108 "	158 "

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
香川県仲多度郡まんのう町	合成樹脂フィルム製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	429

当社グループは、事業用資産については製品群別または拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（429百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物111百万円、機械装置及び運搬具308百万円、その他9百万円であります。

なお、これら資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	423百万円	2,701百万円
組替調整額	〃	428 〃
税効果調整前	423 〃	2,273 〃
税効果額	152 〃	762 〃
その他有価証券評価差額金	270 〃	1,510 〃
為替換算調整勘定		
当期発生額	19 〃	16 〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	274 〃	184 〃
組替調整額	4 〃	21 〃
税効果調整前	269 〃	205 〃
税効果額	82 〃	63 〃
退職給付に係る調整額	187 〃	141 〃
その他の包括利益合計	103 〃	1,668 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,414,870			12,414,870

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	485,864	585	7,500	478,949

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 585株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 7,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	835	70.00	2021年12月31日	2022年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,014	85.00	2022年12月31日	2023年3月24日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,414,870			12,414,870

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	478,949	922	158,325	321,546

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 922株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 7,500株

第三者割当による自己株式の処分による減少 150,825株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,014	85.00	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,330	110.00	2023年12月31日	2024年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	8,448百万円	7,806百万円
現金及び現金同等物	8,448 "	7,806 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金(主として短期)及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(償還日は最長で決算日後1年)は主に設備投資に係る資金調達であります。この大半は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務・経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	8,578	8,578	
資産計	8,578	8,578	
(1) 長期借入金	826	826	0
負債計	826	826	0

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2022年12月31日)
非上場株式	53
子会社株式及び関連会社株式	510
合計	563

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	10,679	10,679	
資産計	10,679	10,679	
(1) 長期借入金	373	373	0
負債計	373	373	0

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度(2023年12月31日)
非上場株式	101
子会社株式及び関連会社株式	510
合計	611

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,448			
受取手形	3,324			
売掛金	17,473			
電子記録債権	8,325			
投資有価証券		17		
合計	37,571	17		

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,806			
受取手形	3,011			
売掛金	18,702			
電子記録債権	8,189			
投資有価証券		19		
合計	37,710	19		

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	483	343				
合計	483	343				

なお、「(1) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	373					
合計	373					

なお、「(1) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	8,504			8,504
資産計	8,504			8,504

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は74百万円であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	10,596			10,596
投資信託		83		83
資産計	10,596	83		10,679

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		826		826
負債計		826		826

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		373		373
負債計		373		373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、市場における取引価格が存在しないことから公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,206	3,277	4,928
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,206	3,277	4,928
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	328	30
	(2) 債券			
	(3) その他	74	80	6
	小計	372	409	37
合計		8,578	3,687	4,891

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,340	3,164	7,175
	(2) 債券			
	(3) その他	64	61	3
	小計	10,405	3,225	7,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	255	270	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	19	0
	小計	274	289	14
合計		10,679	3,515	7,164

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	617	428	1
合計	617	428	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,994	6,192
勤務費用	310	307
利息費用	41	43
数理計算上の差異の発生額	43	17
退職給付の支払額	198	266
退職給付債務の期末残高	6,192	6,259

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	2,487	2,346
期待運用収益	49	46
数理計算上の差異の発生額	230	166
事業主からの拠出額	131	141
退職給付の支払額	91	113
年金資産の期末残高	2,346	2,587

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124	122
退職給付費用	12	15
退職給付の支払額	15	19
退職給付に係る負債の期末残高	122	118

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,800	2,861
年金資産	2,346	2,587
	454	273
非積立型制度の退職給付債務	3,514	3,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,968	3,789
退職給付に係る負債	3,968	3,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,968	3,789

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	310	307
利息費用	41	43
期待運用収益	49	46
数理計算上の差異の費用処理額	4	21
簡便法で計算した退職給付費用	12	15
確定給付制度に係る退職給付費用	319	341

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	269	205

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	165	39

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
一般勘定	25.9	%	23.9	%
株式	30.3	"	32.9	"
債券	42.0	"	40.8	"
その他	1.8	"	2.4	"
合計	100.0	"	100.0	"

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
割引率	0.7	%	0.7	%
長期期待運用収益率	2.0	"	2.0	"
予想昇給率	1.5~3.3	"	1.5~3.2	"

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度101百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	96百万円
棚卸資産	73 "	66 "
繰越欠損金(注)2	169 "	155 "
長期未払金	24 "	24 "
退職給付に係る負債	1,246 "	1,191 "
投資有価証券	145 "	48 "
減損損失	1,431 "	1,267 "
固定資産除却損	23 "	23 "
その他	74 "	101 "
繰延税金資産 小計	3,262 "	2,975 "
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	169 "	151 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,355 "	1,142 "
評価性引当額小計(注)1	1,524 "	1,293 "
繰延税金資産 合計	1,737 "	1,681 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,383百万円	2,145百万円
特定資産の買替えに係る圧縮記帳	119 "	119 "
その他	1 "	0 "
繰延税金負債 合計	1,503 "	2,265 "
繰延税金資産の純額	234百万円	130百万円
繰延税金負債の純額	0 "	714 "

(注)1. 評価性引当額が231百万円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	1	1	0	0	13	152	169
評価性引当額	1	1	0	0	13	152	169
繰延税金資産							

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	1	0	0	5	90	56	155
評価性引当額	1	0	0	5	90	52	151
繰延税金資産						4	4

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.7%	0.6%
税額控除	3.1%	4.6%
評価性引当額の増減	0.3%	4.1%
連結子会社と親会社の税率差異	0.8%	1.9%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	24.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計		
ライフ&パッケージ	18,523			18,523		18,523
プロセスマテリアル	6,752			6,752		6,752
ベーシックマテリアル	19,783			19,783		19,783
アグリマテリアル	5,509			5,509		5,509
機能材料		2,932		2,932		2,932
電子材料		2,349		2,349		2,349
光学材料		5,493		5,493		5,493
パーティクルボード			7,268	7,268		7,268
プレカット			3,918	3,918		3,918
その他	1,041	79	2,154	3,274	1,202	4,477
顧客との契約から生じる収益	51,610	10,854	13,341	75,806	1,202	77,009
その他の収益					251	251
外部顧客への売上高	51,610	10,854	13,341	75,806	1,454	77,260

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。「その他の収益」は、不動産賃貸事業収入であります。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計		
ライフ&パッケージ	17,885			17,885		17,885
プロセスマテリアル	6,262			6,262		6,262
ベーシックマテリアル	20,085			20,085		20,085
アグリマテリアル	5,483			5,483		5,483
機能材料		3,559		3,559		3,559
電子材料		2,191		2,191		2,191
光学材料		7,856		7,856		7,856
パーティクルボード			7,691	7,691		7,691
プレカット			2,854	2,854		2,854
その他	1,288	84	2,066	3,439	1,392	4,832
顧客との契約から生じる収益	51,005	13,691	12,612	77,309	1,392	78,702
その他の収益					160	160
外部顧客への売上高	51,005	13,691	12,612	77,309	1,553	78,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。「その他の収益」は、不動産賃貸事業収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.

会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,687	29,123
契約負債	108	117

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、「流動負債 その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、108百万円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	29,123	29,903
契約負債	117	139

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、「流動負債 その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、117百万円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業活動を展開しており、「合成樹脂事業」、「新規材料事業」及び「建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合成樹脂事業」は、ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等の合成樹脂製品の生産・販売、「新規材料事業」は、光学機能性フィルム等の液晶表示関連材料の生産・販売、「建材事業」は、パーティクルボード、加工ボード等の建築資材の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	51,610	10,854	13,341	75,806	1,454	77,260		77,260
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4		32	36	807	844	844	
計	51,614	10,854	13,373	75,843	2,261	78,104	844	77,260
セグメント利益	3,476	1,342	862	5,680	365	6,046	2,274	3,771
セグメント資産	45,772	16,328	11,170	73,270	1,812	75,083	15,150	90,234
その他の項目								
減価償却費	2,267	946	429	3,643	281	3,925	327	4,252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,147	1,905	407	4,460	179	4,640	884	5,524

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,274百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,267百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額15,150百万円の主なものは、親会社本社の管理部門及びR & Dセンターに係る資産等であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額884百万円は、本社管理施設等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	51,005	13,691	12,612	77,309	1,553	78,863		78,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	0	8	12	830	843	843	
計	51,009	13,691	12,621	77,322	2,383	79,706	843	78,863
セグメント利益	4,144	1,854	900	6,899	456	7,356	2,399	4,956
セグメント資産	45,828	23,162	11,394	80,385	2,447	82,833	17,439	100,272
その他の項目								
減価償却費	2,197	904	442	3,544	263	3,807	359	4,167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,920	5,282	510	8,713	903	9,617	1,531	11,148

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 2,399百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,399百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額17,439百万円の主なものは、親会社本社の管理部門及びR & Dセンターに係る資産等であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,531百万円は、本社管理施設等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、前連結会計年度において記載していた住友化学株式会社は、収益認識会計基準等を適用したことにより、売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満となっております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	合成樹脂事業	新規材料事業	建材事業	計			
減損損失	429			429			429

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	オー・エル・ エス(有)	東京都 中央区	1,000	液晶表示装置 用偏光板の製 造及び販売	(所有) 直接 50.0	同社高機能 性フィルム 製品の購入	同社高機能 性フィルム 製品の購入		買掛金	1,483
							債務保証	574		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

3. 高機能性フィルム製品購入等の取引金額は、当社が代理人として行った取引のため、当該取引金額については純額で表示しております。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	オー・エル・ エス(有)	東京都 中央区	1,000	液晶表示装置 用偏光板の製 造及び販売	(所有) 直接 50.0	同社高機能 性フィルム 製品の購入	同社高機能 性フィルム 製品の購入		買掛金	3,179
							債務保証	406		
							利息の支払	0	流動負債 その他 (預り金)	2,400

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

3. 高機能性フィルム製品購入等の取引金額は、当社が代理人として行った取引のため、当該取引金額については純額で表示しております。

4. 余剰資金を預かっており、当該利率は、銀行預金利率を基準に当社の算定した年利率に基づき交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	4,655.71円	5,031.25円
1株当たり当期純利益金額	317.45円	359.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額	55,591百万円	60,869百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20百万円	24百万円
(うち非支配株主持分)	(20百万円)	(24百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	55,570百万円	60,844百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	11,935千株	12,093千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,788百万円	4,315百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,788百万円	4,315百万円
普通株式の期中平均株式数	11,933千株	12,010千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,549	1,529	0.562	
1年以内に返済予定の長期借入金	483	373	0.701	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	343			
その他有利子負債 流動負債「その他」(預り金)	207	2,607	0.100	
その他有利子負債 固定負債「その他」(長期預り金)	627	634	0.120	
合計	3,211	5,144		

(注)「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,970	39,337	58,698	78,863
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,147	3,049	4,402	5,688
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	826	2,302	3,301	4,315
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	69.22	192.85	275.49	359.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	69.22	123.62	82.90	83.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,402	4,175
受取手形	5 3,212	5 2,915
売掛金	2 16,752	2 18,064
電子記録債権	5 8,209	5 8,102
商品及び製品	3,175	2,956
仕掛品	626	631
原材料及び貯蔵品	2,758	3,262
前払費用	121	151
未収入金	2 669	2 929
立替金	2 2,231	2 2,434
その他	2 1,216	2 612
流動資産合計	44,376	44,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 8,049	3 8,171
構築物	1, 3 431	3 437
機械及び装置	1, 3 4,926	3 5,646
工具、器具及び備品	3 306	3 381
土地	1 5,206	5,208
建設仮勘定	2,641	7,771
その他	3 42	3 40
有形固定資産合計	21,603	27,656
無形固定資産		
ソフトウェア	124	112
無形固定資産合計	124	112
投資その他の資産		
投資有価証券	8,630	10,780
関係会社株式	14,213	14,213
関係会社出資金	654	1,109
長期貸付金	2 371	2 927
その他	66	67
投資その他の資産合計	23,935	27,098
固定資産合計	45,664	54,867
資産合計	90,040	99,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 19,795	2 18,943
電子記録債務		625
短期借入金	1 1,440	1,440
1年内返済予定の長期借入金	1 453	343
未払金	2 4,294	2 5,249
未払費用	2,894	2,439
未払法人税等	681	297
預り金	2 8,489	2 11,810
設備関係電子記録債務		1,837
その他	0	7
流動負債合計	38,049	42,993
固定負債		
長期借入金	1 343	
長期未払金	81	81
長期預り金	647	649
繰延税金負債	286	1,085
退職給付引当金	2,873	2,873
その他	91	92
固定負債合計	4,325	4,781
負債合計	42,375	47,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,619	8,619
資本剰余金		
資本準備金	9,068	9,068
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	3	36
資本剰余金合計	9,071	9,105
利益剰余金		
利益準備金	2,154	2,154
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	271	271
配当準備積立金	2,650	2,650
別途積立金	5,700	5,700
繰越利益剰余金	16,518	18,367
利益剰余金合計	27,295	29,144
自己株式	829	557
株主資本合計	44,157	46,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,507	5,018
評価・換算差額等合計	3,507	5,018
純資産合計	47,665	51,330
負債純資産合計	90,040	99,106

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 48,543	1 50,900
売上原価	1 41,213	1 43,299
売上総利益	7,330	7,600
販売費及び一般管理費	1, 2 5,076	1, 2 5,541
営業利益	2,254	2,059
営業外収益		
受取利息	1 19	1 21
受取配当金	908	844
為替差益	122	69
雑収入	1 83	1 69
営業外収益合計	1,134	1,005
営業外費用		
支払利息	1 26	1 21
支払手数料	29	36
雑損失	1	0
営業外費用合計	57	58
経常利益	3,330	3,006
特別利益		
固定資産売却益	1,542	0
投資有価証券売却益		428
特別利益合計	1,542	428
特別損失		
固定資産除売却損	36	113
投資有価証券売却損		1
特別退職金	0	
特別損失合計	37	115
税引前当期純利益	4,835	3,319
法人税、住民税及び事業税	844	420
法人税等調整額	146	35
法人税等合計	991	455
当期純利益	3,843	2,863

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
			自己株式	自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,619	9,068	2	9,070	2,154		2,650	5,700	13,781	24,286	
当期変動額											
剰余金の配当									835	835	
当期純利益									3,843	3,843	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
自己株式処分差益			1	1							
固定資産圧縮積立金の積立						271			271		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計			1	1		271			2,737	3,008	
当期末残高	8,619	9,068	3	9,071	2,154	271	2,650	5,700	16,518	27,295	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	841	41,135	3,236	3,236	44,372
当期変動額					
剰余金の配当		835			835
当期純利益		3,843			3,843
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	12	12			12
自己株式処分差益		1			1
固定資産圧縮積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			270	270	270
当期変動額合計	11	3,021	270	270	3,292
当期末残高	829	44,157	3,507	3,507	47,665

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,619	9,068	3	9,071	2,154	271	2,650	5,700	16,518	27,295
当期変動額										
剰余金の配当									1,014	1,014
当期純利益									2,863	2,863
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式処分差益			33	33						
固定資産圧縮積立金の積立										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			33	33					1,849	1,849
当期末残高	8,619	9,068	36	9,105	2,154	271	2,650	5,700	18,367	29,144

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	829	44,157	3,507	3,507	47,665
当期変動額					
剰余金の配当		1,014			1,014
当期純利益		2,863			2,863
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	274	274			274
自己株式処分差益		33			33
固定資産圧縮積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,510	1,510	1,510
当期変動額合計	272	2,154	1,510	1,510	3,665
当期末残高	557	46,312	5,018	5,018	51,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法
- (2) その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法に基づく原価法
- 貯蔵品 最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 定額法
- 建物以外の有形固定資産 定率法
- ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。
- なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～47年 |
| 機械及び装置 | 2～14年 |

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業を主要な事業として展開しており、主として合成樹脂事業においてはポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品の製造・販売、新規材料事業においては各種光学機能性フィルム製品の加工及び製造・販売ならびに商品の販売、建材事業においてはパーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造・販売を行っております。

これらの製品等については、当該製品等が顧客に引渡された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内販売においては、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業において、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引については、顧客から受け取る対価の総額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

また、新規材料事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債と相殺前の金額	1,216	1,180

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	21,603	27,656
無形固定資産	124	112

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失の認識及び測定)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち担保に供しているものは、次のとおりであります。

財団抵当に供しているもの

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	7,487百万円	百万円
構築物	410 "	"
機械及び装置	4,879 "	"
土地	3,068 "	"
計	15,846 "	"

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,440百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	401 "	"
長期借入金	309 "	"
計	2,151 "	"

2 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	3,202百万円	3,072百万円
長期金銭債権	370 "	926 "
短期金銭債務	12,595 "	17,642 "

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
圧縮記帳額	825百万円	825百万円
(うち、建物)	342 "	342 "
(うち、構築物)	0 "	0 "
(うち、機械及び装置)	474 "	474 "
(うち、工具、器具及び備品)	4 "	4 "
(うち、その他)	2 "	2 "

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)
銀行借入に対する保証債務		銀行借入に対する保証債務	
オー・エル・エス(有)	574百万円	オー・エル・エス(有)	406百万円
中讃ケーブルビジョン(株)	36 "	中讃ケーブルビジョン(株)	"
計	610 "	計	406 "

5 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	279百万円	160百万円
電子記録債権	455 "	471 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	576百万円	590百万円
仕入高	8,822 "	9,006 "
その他の営業費用	499 "	532 "
営業取引以外の取引高	117 "	114 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運送費	1,320百万円	1,299百万円
給料手当	1,316 "	1,372 "
退職給付費用	79 "	106 "
減価償却費	181 "	204 "
試験研究開発費	1,178 "	1,300 "
(うち、減価償却費)	269 "	331 "

おおよその割合

販売費	46%	43%
一般管理費	54%	57%

なお、販売費及び一般管理費から、関係会社に対する役務提供、管理業務等に関わる負担金 1,351百万円(当事業年度)を控除しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	13,705	13,705
関連会社株式	507	507
計	14,213	14,213

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	42百万円	37百万円
棚卸資産	60 "	50 "
長期未払金	24 "	24 "
投資有価証券	144 "	47 "
関係会社株式	326 "	326 "
関係会社出資金	128 "	128 "
退職給付引当金	876 "	876 "
減損損失	1,125 "	1,030 "
その他	75 "	92 "
繰延税金資産 小計	2,804 "	2,615 "
評価性引当額	1,588 "	1,434 "
繰延税金資産 合計	1,216 "	1,180 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,383百万円	2,145百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0 "	0 "
特定資産の買替えに係る圧縮記帳	119 "	119 "
繰延税金負債 合計	1,502 "	2,265 "
繰延税金負債の純額	286百万円	1,085百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	5.5%
住民税均等割	0.3%	0.5%
税額控除	3.3%	7.4%
評価性引当額の増減	2.8%	4.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	13.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,049	895	3	769	8,171	23,480
	構築物	431	61	0	54	437	1,477
	機械及び装置	4,926	2,526	41	1,765	5,646	45,960
	工具、器具及び備品	306	275	0	200	381	2,900
	土地	5,206	1			5,208	
	建設仮勘定	2,641	8,959	3,829		7,771	
	その他	42	28	0	30	40	599
	計	21,603	12,750	3,876	2,820	27,656	74,418
無形固定資産	ソフトウェア	124	36		48	112	404
	その他						15
	計	124	36		48	112	419

(注) 当期増加額のうち、重要なものは次のとおりであります。

建物	賃貸部門	オークラホテル外壁工事	333百万円
機械及び装置	商品開発部	合成樹脂フィルム開発装置	446百万円
	丸亀第五工場	合成樹脂フィルム印刷装置	376百万円
	新規材料事業部D棟	光学フィルム製造装置改造	183百万円
建設仮勘定	商品開発部	合成樹脂フィルム開発装置改造	127百万円
	新規材料事業部H棟	光学フィルム製造装置等	4,652百万円
	賃貸部門	オークラプレカットシステム新工場	1,040百万円
	詫間工場	パーティクルボード製造装置	185百万円
	R & Dセンター	研究開発設備	113百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により算出した単元株式数当たりの金額を買取株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの売買価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.okr-ind.co.jp/okhp/w.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株数に応じて下記基準にて株主優待券を謹呈いたします。 (優待内容) (1) 100株以上1,000株未満 QUOカード(クオカード)1,000円分×1枚、オークラホテル丸亀のホテルご利用券1,000円分×2枚 (2) 1,000株以上2,000株未満 QUOカード(クオカード)2,000円分×1枚、オークラホテル丸亀のホテルご利用券1,000円分×4枚 (3) 2,000株以上 QUOカード(クオカード)3,000円分×1枚、オークラホテル丸亀のホテルご利用券1,000円分×6枚

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第103期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2023年3月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第104期 第1四半期)	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	2023年5月15日 関東財務局長に提出
	(第104期 第2四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
	(第104期 第3四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2023年3月24日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及びその添付書類	従業員持株会の特別奨励金による自己株 式処分に係る有価証券届出書		2023年3月23日 関東財務局長に提出
	譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分に係る有価証券届出書		2023年3月23日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2023年3月23日に提出の従業員持株会の 特別奨励金による自己株式処分に係る有 価証券届出書の訂正届出書		2023年3月24日 関東財務局長に提出
	2023年3月23日に提出の譲渡制限付株式 報酬としての自己株式の処分に係る有価 証券届出書の訂正届出書		2023年3月24日 関東財務局長に提出
	2023年3月23日に提出の従業員持株会の 特別奨励金による自己株式処分に係る有 価証券届出書の訂正届出書		2023年5月15日 関東財務局長に提出
	2023年3月23日に提出の譲渡制限付株式 報酬としての自己株式の処分に係る有価 証券届出書の訂正届出書		2023年5月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

合成樹脂事業における一部の資産グループの減損損失の認識要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末において、連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載されているとおり、合成樹脂事業セグメントのセグメント資産45,828百万円を保有している。このうち、固定資産については連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失の認識及び測定）に記載されているとおり、合成樹脂事業における一部の資産グループ（香川県仲多度郡まんのう町の合成樹脂フィルム製造設備 帳簿価額 2,900百万円、香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備 帳簿価額 2,107百万円）について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断している。当該資産グループの減損損失の認識の判断において、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画（翌期予算）を基礎とし、翌期以降の販売数量及び販売単価の見積りや、過去の趨勢による将来の売上高などを主要な仮定として見積もられている。</p> <p>減損損失の認識の判断においては、将来の販売数量及び販売単価の見積りや、過去の趨勢による将来の売上高などを含めた将来キャッシュ・フローの見積りに不確実性を伴い、減損損失の認識要否に関する判断には経営者の主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、合成樹脂事業における一部の資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識要否の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌期の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる取締役会で承認された事業計画（翌期予算）との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較し、差異について乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 翌期以降の将来キャッシュ・フローの検討では、主要な仮定である販売数量及び販売単価の見積りについて経営者へ質問を実施した。また、合成樹脂事業の属する市場の動向に関する外部調査機関のレポートを閲覧し、経営者の主要な仮定の合理性を検討した。 販売数量及び販売単価について、将来の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの十分性の判定を行うために、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大倉工業株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大倉工業株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

合成樹脂事業における一部の資産グループの減損損失の認識要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（合成樹脂事業における一部の資産グループの減損損失の認識要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。